

久喜市議会

令和5年2月定例会議

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
2月27日(月) 午前9時～	① 齊藤 広子 議員 ② 榎本 英明 議員 ③ 石田 利春 議員 ④ 宮崎 亜希 議員 ⑤ 樋口 智洋 議員 ⑥ 岡崎 克巳 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
2月28日(火) 午前9時～	① 田村 栄子 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 山田 正義 議員 ④ 大橋 きよみ 議員 ⑤ 瀬川 泰祐 議員 ⑥ 盛永 圭子 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
3月2日(木) 午前9時～	① 渡辺 昌代 議員 ② 成田 ルミ子 議員 ③ 大谷 和子 議員 ④ 貴志 信智 議員 ⑤ 瀬田 博文 議員 ⑥ 川内 鴻輝 議員 ⑦ 新井 兼 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
3月3日(金) 午前9時～	① 杉野 修 議員 ② 春山 千明 議員 ③ 園部 茂雄 議員 ④ 川辺 美信 議員 ⑤ 奈良 政宏 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 2月27日（月）】

① 齊 藤 広 子 議員	1
② 榎 本 英 明 議員	3
③ 石 田 利 春 議員	4
④ 宮 崎 亜 希 議員	6
⑤ 樋 口 智 洋 議員	8
⑥ 岡 崎 克 巳 議員	8

【第2日目 2月28日（火）】

① 田 村 栄 子 議員	10
② 丹 野 郁 夫 議員	12
③ 山 田 正 義 議員	13
④ 大 橋 きよみ 議員	14
⑤ 瀬 川 泰 祐 議員	15
⑥ 盛 永 圭 子 議員	17

【第3日目 3月2日（木）】

① 渡 辺 昌 代 議員	18
② 成 田 ルミ子 議員	19
③ 大 谷 和 子 議員	20
④ 貴 志 信 智 議員	21
⑤ 瀬 田 博 文 議員	24
⑥ 川 内 鴻 輝 議員	24
⑦ 新 井 兼 議員	25

【第4日目 3月3日（金）】

① 杉 野 修 議員	28
② 春 山 千 明 議員	29
③ 園 部 茂 雄 議員	31
④ 川 辺 美 信 議員	32
⑤ 奈 良 政 宏 議員	34
⑥ 猪 股 和 雄 議員	35

【第1日目 2月27日（月）】

① 齊藤広子 議員

1 デジタル格差対策に対しスマホ教室の充実を

外出に困難を抱える高齢者ほど、食料品の注文や、防災情報、行政手続き、ワクチン予約、マイナンバーの手続き、e-Tax、健康保険証利用登録など身近な生活を充実させる為には、スマホの需要は大変に高くなってきている。総務省は、60歳以上の5割近くに当たる約2,000万人がスマホを利用できないと見込んでいる。デジタル社会の恩恵を受けられるよう、機器活用への一層の支援が急がれる。総務省では、2025年度までの5年間で、スマホ講習会などに1,000万人の参加をめざすと言われている。

久喜市にとっても「誰一人取り残さないデジタル化」デジタルディバイド（情報格差）の解消をめざし本腰を入れて取り組むべきと思ひ以下質問します。

- (1) 現在久喜市で進めているスマホ教室としては、公民館事業としてのスマホ教室、携帯ショップ講習会、生涯学習出前講座などがある。担当課の統一が無く地域まで浸透されていないが、昨年の行政が携わったスマホ教室の参加人数について伺う。
- (2) 国は、デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）で幅広い取組を国民運動として促進するとともに、このような取組を定着させるための方策を検討して行くところがあるが、久喜市でも地域に根差した支援として取り組んで行くべきと思うが如何か。
- (3) スマホを安全・安心に利用するために最低限知っておくべき知識を身に着けるとともに、安全なパスワードの作り方と管理の方法を実際に体験する講座を設定したり、スマホ利用に際して迷ったり困ったりした時の信頼できる相談先の導入も考えて行くべきと思うが如何か。
- (4) 高齢者等が、身近な場所で少人数で解りやすく、何度でも学ぶことができる環境作りを推進する為に、携帯ショップや地域のICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター、公民館等での講習会等の実施の成果を踏まえつつ、更なる質・量の向上を図り、地域のサポート体制を確立し「デジタル推進委員」の育成も推進し定着させていく取り組みが必要であるが如何か。

2 孤独死・孤立死を防ぐための対策について

日本では高齢化が進み高齢者人口が増加し続けています。

こうした高齢化に伴い、一人暮らしをされている高齢者の方々も増えています。

具体的には、高齢者がいる世帯のうち独居（一人暮らし）は627万人で高齢者世帯の26.4%を占めており、高齢者の約3人に1人が独居となっています。

さらに、未婚者の増加による少子化の進行や離婚や死別による独居高齢者は、これからも増え続けていくことが予想されています。市内でも孤独死が多くなってきています。独居世帯に対して、孤独死予防のための取り組みを行っていますが、高齢者自身も家族や社会から孤立しないような生活を心がける必要があります。更なる地域での見守りやお互いに助け合いの重要性を実感することから以下質問します。

- (1) 現在久喜市としての孤立死防止対策として、配食サービス、各民間企業との協定を結んでいるが、主な事業について伺う。
- (2) 孤独死を防ぐには、趣味やボランティア活動など自ら地域の活動に参画することで、地域

での繋がりを築くことが重要です。定期的に人と接する機会や交友関係も築けるので、孤独死対策としては非常に効果的であるが、そこに参加できる環境整備と働きかけについて、どのように取り組むか伺う。

- (3) 近所同士での見守りやお互いに助け合うための見守り内容として、郵便受けに新聞や郵便物が溜まっている、雨戸やカーテンが数日間閉まったまま、もしくは開いたままである、同じ洗濯物が数日間干したままになっている、部屋の明かりが点灯したままである、最近見かけないなど、このような状況であれば、市として相談を受けるホットラインに取り組みを進めて広げていくべきと思うが如何か。

3 安全で安心して暮らせる防犯対策を実現するためには

昨年10月以降、全国各地で連続強盗事件が多発しています。市民の皆様の中には犯罪に対して不安を抱く人が少なくありません。こうした犯罪を防ぎ、地域社会の安全安心を守るために、久喜市でも住民が自主的に様々な地域安全活動に取り組んでいます。各家庭で気を付ける事は、勿論ですが、犯罪者が一番嫌がるのは、地域の連帯と信頼感だといいます。犯罪者の多くは、入念な準備や巧妙・凶悪な手口で個人を狙います。しかし、地域住民が信頼し合い、結束し、「犯罪は許さない！」という姿勢を見せることが、大きな防犯効果を生み出すのです。今こそ行政が先頭に立ち取り組むべきと思ひ質問します。

- (1) 侵入犯罪者の約6割が、「声をかけられたので犯行をあきらめた」と答えています。近所づきあいが活発で、地域コミュニティがしっかりとしているまちは、侵入犯罪に強いといえます。久喜市では、現在防犯対策として、青パト・防犯パトロール・レディース110番の家など、様々な防犯対策に協力頂いている地域の皆様や現場で取り組んで頂いている方々の声を吸い上げて行く事が大切と思うが如何か。

- (2) 市として更なる防犯対策として有効な対策を拡大して頂きたいが如何か。

- ア 防犯カメラの設置場所の拡大
- イ 公用車にドライブレコーダー設置と防犯ステッカー設置
- ウ 防災無線で防犯に対しての具体的な呼びかけ
- エ 防犯セミナー開催で市民の意識向上
- オ 防犯の注意喚起看板やのぼり旗の設置で抑止力を

4 AYA世代がん患者への在宅療養支援について

15歳以上40歳未満の思春期・若年成人をAYA (a d o l e s c e n t a n d y o u n g a d u l t) 世代と呼びます。がんとその治療は、学業や就労、家事・育児・介護、恋人・友人などの人間関係、長期的な健康管理など、その人の日常生活やライフプランに大きな影響を与え、本人には待ったなしの対応が求められます。

40歳以上のがん患者は、本来65歳以上が対象の介護保険サービスを受けることができ、20歳未満のがん患者は、医療費助成や日常生活用具給付がある小児慢性特定疾患制度を利用できます。しかし、両方のはざまに位置する思春期・40歳未満の若年成人については、在宅療養を支援する制度が整備されていない。厚労省によるとAYA世代のがん患者の6割以上が終末期の在宅療養を希望しているが、公的支援が整っていないため、経済的に安心して在宅で終末期を過ごせない現状がある。

さいたま市、加須市では、先進的な取り組みとして市独自で取り組んでいる。久喜市としても取り組むべきと思うが如何か。

② 榎本英明 議員

1 現在の社会情勢を踏まえた市内事業者への支援について

いまだに長引くコロナ禍に加え、昨今の物価高騰などにより、市内事業者を取り巻く環境が益々厳しい状況にあります。

このような苦しい社会情勢の中、地域経済の発展に重要な役割を担う事業者への継続的な支援が必要不可欠と考えております。

このような状況を踏まえて、以下について伺います。

- (1) 久喜市事業者・農業者物価高騰等対策給付金（事業者分）の申請件数と給付金額を伺います。
- (2) 今後、久喜市としてはどのような支援策に取り組んでいくのかを伺います。
- (3) 政府の総合経済対策では、都市ガス料金の負担軽減策が盛り込まれていますが、LPガスは対象外となっています。今後、LPガスを利用する事業者等の負担軽減を目的とした支援をしても良いと思いますが、久喜市の考えを伺います。

2 空家等対策の進捗状況及び今後の対応について

現在、全国的に少子高齢化といった問題を抱えている中、久喜市でも高齢化に伴い、相続等による空き家が増加傾向になっております。

こうした空家等への対策として、久喜市は「久喜市空家等対策計画」を令和4年3月に策定しており、間もなく1年が過ぎようとしております。

この計画に沿って、11月には「いえかつKUKI」が開始されており、空家等対策における制度が整ってきているものと思っております。

このような状況を踏まえて、以下について伺います。

- (1) 久喜市内で把握されている空家の件数を伺います。
- (2) 空家等対策は、現在どのような進捗状況であるかをお伺いします。
- (3) 11月に開始した「いえかつKUKI」の取り組み状況を伺います。
- (4) 後は、どのような施策に取り組んでいく考えを持っているかをお伺いします。

3 久喜市立菖蒲中学校スクールバスのその後について

昨年の6月定例会議において、通学する生徒のスクールバス停駐輪場の設備の設置について質問させて頂きました。その際、教育委員会からの返答は「設置は考えていない」とのことでした。理由は、固定物を設置すると設置場所の土地賃借問題等が出てしまう等がありました。

また、教育委員会は年度ごとにバス停乗降者数に変化があり、全く利用がないバス停も今後発生して来ることを考えると固定物設置は困難であるとの見解でした。

教育委員会は、それらを柔軟に捉え乗降無しバス停を廃止し新たに生徒の乗降が始まるバス停を設置するという答えを出しました。

このような状況を踏まえて、以下について伺います。

- (1) 令和5年度のバス停箇所に変更はありますか。
- (2) 令和5年度のバス停別利用者数を学年別にお伺いいたします。
- (3) 現状で、バス停を利用する生徒の徒歩と自転車との割合をお伺いいたします。
- (4) バス通学をしていない生徒がいるかをお伺いいたします。
- (5) 燃料費高騰等によるバス会社との契約はどの様になっているかをお伺いいたします。

③ 石田利春 議員

1 秋谷病院開院に向けての進捗と栗橋地区の医療体制を伺う

(1) 秋谷病院、開院に向けて伺う。

ア 病院名は決まりましたか。

イ 開院に向けての課題はありますか。

(2) 栗橋地区における「かかりつけ医」の開業が待たれており伺います。

ア 栗橋島川地域に「診療所」が開設すると聞きましたが、把握されていますか。

イ 南栗橋8丁目のエリアに開院が待たれています。進捗はありましたか。

2 公共交通は、久喜市の根幹をなす事業 更なる利便性向上を求める

(1) 久喜市事業の根幹をなす公共交通は、1市3町が合併して以降、見直しが進められて来ました。市内循環バス、デマンド交通(くきまる)、くきふれあいタクシー(補助タク)が運行しています。更なる充実が求められていることから、課題解決に向けて伺います。

ア 久喜市の公共交通は、この間利便性向上に向け検討され進化して来ました。それらの施策は、旧1市3町の既存の交通網の特性を踏まえつつ、更なる利便性向上と共にどの地域に住んでいても、公平な利便性が確保されるよう進めて来たものと理解しています。現状はそうなっていると考えていますか見解を伺います。

イ 循環バスの特徴は定期的な運行、安い利用料で気軽に利用できるのが特徴です。現在旧久喜市内を中心にして運行されています。どのような基準、根拠から現在のエリアに循環バスを走らせているのか伺います。同じ基準に合致するエリアには循環バスを運行させるよう検討すべきと考えますが、いかがか伺います。

ウ デマンド交通(くきまる)は、乗り合いではあるが、自宅から目的地まで行けるのが特徴で、タクシーより安価で交通弱者にとっては利便性が高いと考えます。課題は日常生活で、必要な目的地であってもエリアを超えて行けないこと。利用する30分前まで予約は可能としているが、実際には予約が取れない状況が続いていることです。市の認識はいかがか。又、改善に向け車両台数を増やすなど「久喜市地域公共交通会議」で検討すべきと考えますが、いかがか伺います。

エ くきふれあいタクシーは、市内、市外でもエリアに制限なく利用できるのが特徴で、利用料金も、上限はありますが半額近い料金で利用できます。課題は、予約がとれないことや、取りづらいことです。又、利用対象者を75才以上の高齢者に限定していることです。利用開始時間も9時からで、病院に行く方にするとう開始時間を早めることが求められます。市の認識と改善に向けた検討について伺います。

オ 久喜市が運営する公共交通の利便性を高めると、民間バス事業者等の経営を圧迫すると意見が出され、利便性向上を求める意見が出されない傾向が見られます。民間バスへの乗車を後押しするために、仮称「おでかけ定期券」を、久喜市の公共交通より安価で交通弱者に発行することは、有効な施策だと考えます。富山県では「おでかけ定期券」で効果を上げています。「地域公共交通会議」で検討してほしいと考えますが、いかがか伺います。

カ 公共交通の利便性向上が図られているかどうかの指標として、久喜市総合振興計画では利用者の総数を上げています。適切な指標だと考えます。利用者目標を超過達成するためには、課題を解決すれば大きく伸びると考えます。見解を伺います。

(2) 公共交通の利便性を向上させることは、様々な効果を増進させることにつながると考えま

す。市はどのような効果があると認識されていますか。認識している項目を示してください。又、その効果を経済的な指標、金額で示すとどれぐらいの効果が見込まれると試算したことはありますか。なければ試算してみるべきだと考えます。又、試算したことがあれば説明を求めます。

3 大規模水害対策、死亡者ゼロを目指す取り組みを求めて

(1) 市は、避難困難者の方、一人ひとりについての個別支援策の策定を進めています。

どのような進捗状況にあるか伺います。

(2) 民生委員さん、区長さん、自主防災組織の方などを支援者として位置付けています。大規模水害の場合、区長さんなど、みずからも避難しなくてはなりません。高齢者、避難困難者の避難開始に伴い支援する方のタイムラインを作成すべきと考えます。いかがか伺います。

(3) バスによる広域避難を求める方の人数を把握すべきと求めて来ましたが、把握することはしない方向です。バスによる広域避難を想定し、指定避難所に来た方で、乗れない方はそのまま置いていくということになるのか伺います。

(4) 農業振興拠点（道の駅）に整備する広域避難先整備については、今年度策定する農業振興拠点道の駅基本構想の中で検討するとし、先の議会で車両の駐車台数の答弁では180台程度としていました。この台数は、通常時利用される方の台数を見込んでの台数としています。広域避難者分として位置付けたもっと多くの駐車スペースが求められると考えますが、いかがか伺います。

4 久喜市の基幹産業である農業、排水路の整備を進め持続できる環境を求める

年末に、近い将来食料危機が来ると予想する専門家の意見が聞かれました。日本の食料自給率カロリーベースで37%、先進国で最低の水準です。持続可能な農業が求められていますが、久喜市でも総農家数は、2010年3,048軒、2015年2,699軒、2020年1,253軒と、この5年では1,446軒減少、率にして53%の減少です。高齢化も進んでいます。このような中、久喜市農業の発展と継続は喫緊の課題だと考えます。以下伺います。

(1) 久喜市農業の継続は喫緊の課題と考えますが危機感がありますか。

(2) 加須市では、農地付き住宅の移住策など対策を進めています。久喜市としても新たに就業する農業従事者の開拓が求められます。対策はありますか。

(3) 農地耕作のためには水が欠かせません。久喜市が管理する農業用排水路、素掘りの水路の整備が求められています。北広島地域で農業を営む複数の方から排水路整備の要望をいただきました。改善が求められます。どのように取り組んでいきますか。

5 栗橋地区における側溝蓋の劣化に伴う修繕を求める

側溝の蓋にはさまざまありますが、水を落とす穴の部分に、金属の格子が埋め込んである物があります。金属であることから錆びつき、劣化し、格子がなくなり穴が開いている状況となっています。このような個所は修繕が求められます。どのように対策が講じられているか伺います。

6 栗橋地区にある娯楽施設へ向かう道路の防犯灯設置について

栗橋地区では、ポートピア栗橋、ラウンドワンなど、若い方から高齢者までが楽しめる娯楽施設が権現堂河川に沿ってあります。ここへのアクセスは、東武南栗橋駅から徒歩で行ける距離にあり、徒歩で行かれる方も少なくありません。

娯楽施設へのアクセス道路は、新幹線下の側道や、田んぼに沿った道路であり、施設が営業を

遅くまでやっているが、夜になると街灯がなく暗い状況が見られます。農家の方との調整も進めながら、防犯灯の設置が必要と考えます。早期の設置を求めるものですがいかがか伺います。

④ 宮崎亜希 議員

1 市内で働く介護職へ介護職員初任者研修の費用助成を

介護職に就業するにあたり、まず取得を推奨されるのが介護職員初任者研修という資格である。介護の現場で求められる知識、技術、考え方を身に付けることができ、上級資格へのステップにも繋がる。しかし、関東地方では現在、この資格を取得するには5～10万円程度の高額な費用を要する。この費用が資格取得の大きな障壁となっている。また、本市の高齢化率は2022年4月時点で31.32%であり、今後益々高齢化が進むことを考えると、本市の介護職の人材を量だけでなく質の面からも確保することが必要である。そこで以下伺う。

(1) 本市では、介護職の人材を質の面からも確保する取り組みをどのように行っているのか伺う。

(2) 草加市では、「介護事業所で働く皆さんを応援します！」として、介護職員初任者研修費用を補助している。市内の介護サービス事業所に3か月以上継続して就業するなど条件があり、上限6万円、予算額に達した時点で終了としている。千葉県習志野市では、市内の介護保険サービス事業所に従事している場合、資格取得に要した研修費用の半額を助成する、介護職員初任者研修等費用助成事業を行っている。ほかにも複数の自治体でこの事業を取り入れている。本市でも、市内で働く質の高い介護職の人材確保のため、このような事業を行うべきと考えるがいかがか。

2 介護予防となる“はつらつ運動教室”について

コロナ禍が長期間にわたって続き、多くのご高齢者は外出を控え、運動不足になっている。外出や運動の機会が少なくなると、身体機能の低下だけではなく、気持ちが落ち込み、鬱病などの精神面や認知機能にも影響を及ぼす。ADLを低下させない、低下したADLを少しでも回復させる、またそれ以上低下させないよう予防するための身体的、精神的援助である介護予防の強化が今後ますます必要である。本市では、講習を受けた介護予防ボランティアのはつらつリーダーが、市内各地で介護予防のはつらつ体操を行っている。この“はつらつ運動教室”について、以下伺う。

(1) 市のホームページのはつらつ運動教室のページでは、参加に向けての案内は“費用が無料”という事しか分からないため、開催時に突然会場を訪れても参加できるようにも思える。まず登録が必要だということを記載すべき。また、コロナ禍で1回の定員を減らしているのであれば、その人数も会場一覧に記載すべきと考えるが、いかがか。

(2) 令和4年4月の時点で、久喜東5丁目の高齢者は711名、同地区の開催は週に1回で定員20名のみ、約2.8%の方の枠しかない。すべてのご高齢者がこの体操の対象者ではないにせよ、他の地区も同様に、あまりにも参加者枠が少ないと思われる。住民主体の事業であるが、はつらつリーダー募集のチラシを作成するなど、各地域で開催回数や会場を増やせるよう、もっと市から働きかけるべきと考えるが、いかがか。

(3) はつらつリーダーは、それぞれの地区でどの程度不足しているのか。

- (4) はつらつリーダーに伺ったところ「講座の拘束時間が長く、負担だった。」との声があった。現時点でも養成講座は1回3時間で7回実施され、計21時間拘束される。また、講座を開催する場所も1か所であり、移動手段がない方にとっては、気軽に参加出来るものではない。拘束時間を短縮し、会場も増やすなど「参加しやすい」講座にするべきと考えるが、いかがか。
- (5) 参加者として長期間通われている方は、体操の流れや効果をほぼ把握している。例えば一定期間、はつらつ運動教室に参加した方のうち、希望する方には、リーダーになる選択肢も設けてはいかがか。その場合は、大部分の研修も簡略化することも可能である。リーダーが増えることで教室の開催回数が増えるキッカケとなるだけでなく、リーダーという役割が出来ることで、その方の介護予防がさらに出来るようになる。市の見解を伺う。
- (6) 開催回数が少ないことから、登録定員の枠が埋まり入れない方が出てくるのが予想される。登録を断っている参加希望者はどの程度いるのか。
- (7) 1人でも多くの方に参加していただくため、登録していても半年以上来られない方には、意思確認をして名簿の見直しをすべきだが、いかがか。

3 悪質な屋根修理業者の対策について

昨年11月に「屋根の高額修理の訪問詐欺があり、契約して莫大な金額の被害に遭ったお宅がある」と市民からご連絡を頂いた。すぐに市民生活課に相談をし、警察の方と担当で迅速に該当地区を確認して下さり、注意喚起の緊急性があると判断された。全ての区長さんへ注意喚起の書類も郵送して頂いた。しかし、その後も市内各地で同様のしつこい屋根修理の訪問が続き、私自身も屋根を撮影する不審者を見かけている。屋根の点検と言い、屋根に上がり一部を破損させて「壊れているから修理を！」と促したり、たまたま近所で工事を行っているリフォーム会社を装って悪質な訪問が来た事例も伺った。被害者が増えないよう、更なる注意喚起が必要と考えるため、以下伺う。

- (1) 特殊詐欺撲滅に向けて、本市が現在行っている対策を伺う。
- (2) 振り込め詐欺被害防止と同様に、屋根修理の訪問詐欺の注意喚起を、防災無線、メール、回覧板、ホームページ等で行うべきと考えるが、いかがか。
- (3) もし契約してしまっても、クーリングオフ制度を理解していれば対処することが可能である。クーリングオフの内容の周知を(2)と同様に行うべきと考えるが、いかがか。
- (4) 消費者被害防止出前講座を実施すべきと考えるが、いかがか。

4 フルマラソン構想について

市長の公約であるフルマラソン大会は、令和6年度開催を目標に陸連公認コースにするため、詳細が何も決まらないまま税金を使いコース調査業者と11月に契約し、調査が始まっている。11月定例会議で、このフルマラソン計画について様々な角度から質問をしたが、「今回の調査業務で、コースが決まらないことには話が進まないと考えている。」というご答弁ばかりだった。その後、1月14日の読売新聞と1月31日の朝日新聞に大きな記事が掲載された。市民からも懸念の声が多く寄せられている。そこで以下伺う。

- (1) 記事の中で、市長は「もうちょっと見極める」、副市長は「(マラソン熱が下火になっている現状を受け)元の状態に戻るまで待つのも選択肢」との趣旨でコメントしている。開催可否の判断の基準が曖昧では、ますます混乱が生じると考える。具体的には何をどのように見極めるのか。
- (2) 市長は記事で「大会の形式を含め柔軟に検討していく」方針も示されたとしている。「柔軟

な検討」とは何をどのように変更することを考えているのか。現時点での見解を市長に伺う。

⑤ 樋口智洋 議員

1 久喜駅東口及び西口周辺まちづくりの今後の予定は

11月定例会議で久喜市都市計画マスタープランの一部改訂で、久喜駅西口一帯の駅前環境整備から久喜駅東口及び西口の駅前整備へ変更された。また、交通利便性を活かすため圏央道（仮称）久喜東スマートインターチェンジの推進も追加された。

久喜駅西口周辺まちづくりの検討については、商工会をはじめ、地元商店会の方々と意見交換を行い、その中で、交通混雑の解消や駅からある程度離れた場所にバスターミナルを整備すること、地域におけるにぎわいの創出などの意見をまとめていると思うが今後の予定を伺う。

（1）西口周辺まちづくりの計画、進捗について。

（2）久喜市都市計画マスタープランの一部改訂に伴い、西口周辺まちづくりの計画変更はあるのか。

（3）久喜駅東口の駅前整備の計画案はあるのか。

（4）（仮称）久喜東スマートインターチェンジを活用した高速バスなどの運行計画はあるのか。

（5）①JR宇都宮線整備促進連絡協議会、②東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会、③地下鉄7号線建設誘致期成同盟会、④東北新幹線久喜駅設置促進期成同盟会 の4団体に市は参加しているが久喜駅東口及び西口周辺まちづくりの駅前整備に以上4つの鉄道輸送力増強促進事業を盛り込む計画があるのか伺う。

2 市道久喜215号線の今後の整備の見通しについて伺う

市道久喜215号線は、北青柳本田地区と北青柳新田地区を結ぶ道路で、北青柳新田地区と備前前堀川の橋は、平成11年3月竣工したが、残りが止まったままである。道路に沿って水路があり、一般の道路側溝とは異なり、水路であり、深い。小中学校の通学路にもなっており、転落するとけが人が出るのではないかと心配だ。既に市に対し、早期整備の要望が出されている。また、付近の方から、ブロック塀を造りたい、早く道路整備をしてほしい、また蔵の土台が一部壊れる心配があると聞いている。来年度の計画、見通しについて伺う。

3 市道久喜3号線と県道上尾久喜線交差点の安全対策について

市道久喜3号線（江面小学校側）から県道上尾久喜線交差点に出ようとする左側が見えず危ない。何か有効な安全対策ができないか伺う。

⑥ 岡崎克巳 議員

1 東鷲宮駅東口の商業施設2階に新規設置予定の公共施設とペDESTリアンデッキ整備について伺う

（1）公共施設開所までのスケジュールを伺う。

（2）施設名称（愛称）を市民公募で決めるべきだが市の考えを伺う。

- (3) 施設の市民サービスの内容および、コミュニティセンター機能を持った集会室や会議室などをどのように整備するのか、伺う。
- (4) 子育て支援施設としての子供図書コーナーや屋内遊び場等の設置は必要である。民間でも時間料金制で運営しているところもある。どのようなコンセプトで事業を行うのか。また、指定管理者制度の導入の考えはあるのか、伺う。
- (5) 伴走型子育て支援施設としての機能を持たせるべきだが市の考えを伺う。
- (6) 公共施設と商業施設の利用時間帯及び、駐車場利用時間帯を伺う。
- (7) 2階フロアはすべて公共施設か。公共施設のセキュリティ対策はどのように考えているのか、伺う。
- (8) 自動車等で公共施設へ来ることを減らす取り組みは、ゼロカーボンシティ実現に必要である。公共交通の在り方をどのように考えるか伺う。
- (9) ペDESTリアンデッキ整備内容とスケジュールを伺う。
 - ア 子育て支援施設へはベビーカーでの利用が考えられる。デッキ幅は4メートル以上また、屋根付きが望まれるが考えを伺う。
 - イ 東鷲宮駅東口ロータリー側はエレベーターとエスカレーターの設定が望まれるが考えを伺う。
 - ウ 駅を利用し、子育て支援施設にベビーカーでの利用者の動線計画を伺う。
 - エ 整備スケジュールを伺う。

2 現本庁舎の課題解決に向け、増築は必要である。検討状況について以下、伺う

- (1) 現在の本庁舎が抱える課題は何か、伺う。
- (2) 課題解決に向けた必要な取り組みは何か、伺う。
- (3) 庁舎増築への今後のスケジュールを伺う。

【第2日目 2月28日（火）】

① 田村栄子 議員

1 公共施設の予約システムの改善は

公民館やコミュニティセンターの部屋の予約をするとき、今までと同じ方法でパソコンに入力するが、予約システムが変更され予約画面にたどり着くのに手間と時間がかかる。また、印刷（プリントアウト）すると変更前までは縦方向で1枚の用紙にまとまって出てきたものが、横方向の3枚に分けて出てくるような問題が起きている。このような状態で使い勝手が悪くなっている。また、印刷時の活字が小さく、印字も薄く見にくい現象も起きている。これらは全て市民からの苦情である。原因を早急に調べシステム変更前より、より使いやすくすべきであるが、如何か。

2 市内バスの導入は

交通手段の無い人の実生活を想像していただきたい。運転免許証返納者が徐々に増えている中、それに見合って行政側は市内への交通の利便性を考える必要があるのではないか。

交通手段を持たない平均的で元気な高齢者の実生活の最低限の行動パターンは、毎日か2日に一回日常の買い物、毎月1～2回の病院通い、毎月1回の郵便局や銀行（年金生活者）、年1～2回市役所、不特定な外出で他市へ行くためのJR駅、東武駅の使用と考える。このパターンから交通手段がないと大変不便であることがわかる。不便さを解決するには1日もはやく市内全域にバスを通すべきである。市内の要所要所をつなぐシャトルバスの導入を前議会で提案したが、その後如何か。

3 久喜市の市歌「笑顔のまち永遠なれ」をひろめる対策は

市歌は良い歌であるが一般市民が歌えるほどにはひろまっていない。原因の一つは難しい歌でもあるが楽譜が統一されていないことである。市民が独唱・斉唱で手軽に歌えるように整備が必要である。市ホームページ掲載の楽譜・音源を調べた。以下の問題指摘と提案をする。

(1) ダウンロード楽譜として【「笑顔のまち永遠なれ」楽譜】など8種類、例えば二部合唱、女性合唱、混声合唱、弾き語りなどあるが、市民が独唱や斉唱で歌えるいわゆる市歌の「標準版」というべき楽譜が無い。【「笑顔のまち永遠なれ」楽譜】はあるが、これは曲の進行、特に歌詞2番と3番の間や3番の終盤部が、二部合唱、女性合唱、混声合唱、伴奏用ピアノパート譜、カラオケとも異なり省略されている。このため、音源のカラオケ、ピアノ伴奏音源などは、市歌後半部で根本的に合わず歌えない。これでは一般市民が気軽に歌えるわけではない。今後整備すべきであるが、如何か。

(2) 現在の【「笑顔のまち永遠なれ」楽譜】（以下独唱用楽譜）を修正するなどして市歌の標準版をつくり、ダウンロードのカラオケやピアノ伴奏で歌えるようにすべきである。標準版を定める考え方が2つある。

- ・前述の独唱用楽譜を現実のピアノ伴奏譜（ピアノパート楽譜）に合うように修正するなどして標準版とする。
- ・前述の独唱用楽譜を現状のまま標準版として、これに合うようにピアノ伴奏譜（簡易伴奏）をつくる。

以上のようにどちらかの形で標準版をつくるべきであるが、如何か。

- (3) 伴奏用のピアノ譜を演奏するとなると、テンポの速い重音・オクターブ音連続がありピアノの初心者（バイエル終了程度）や手の小さい人は弾けない。これもひろまらない原因の一つである。初心者や手の小さい小中学生でも簡単に弾けるメロディを織り込んだピアノ伴奏をつくるべきである（編曲）。如何か。
- (4) カラオケで歌いたいとき、音源「バンドバージョンカラオケ」があるが、この音源をダウンロードして歌うとき残念ながら対応する歌唱楽譜がない。現状の「[笑顔のまち永遠なれ]楽譜」は前述の通り適用できない。折角音源があるのに活用できないのが現状である。整備すべきであるが、如何か。
- (5) 久喜市の歌は約600万円かけたと承知しているが、著作権や利用権など権利関係は如何か。利用権利が市にあれば簡易伴奏への編曲などは市民から公募等することが公平かつ実現可能ではないか、如何か。

4 アマチュア無線の活用推進は

総務省は法改正によりアマチュア無線の利用に柔軟性を持たせ、社会貢献活動でのアマチュア無線の活用、小中学生のアマチュア無線の実体験の機会拡大、を出来るようにし推奨している。これにより趣味の範囲を超え、災害時の非常通信・避難所運営通信等に加え、地域イベント・祭り・学校行事等地域活動でも使えるようになった。今後アマチュア無線局を開設している人（有資格者、以下アマチュア無線家）のボランティアの社会貢献活動が期待される。また、無線免許の無い小中学生が有資格者の指揮・立ち会いのもとで体験出来るようになった。久喜市にも380人以上のアマチュア無線家があり、昨年アマチュア無線の団体が発足し既に久喜市に登録されている。アマチュア無線活動の社会貢献での発展を期待する。以下関連質問を行う。

- (1) アマチュア無線は非常時の訓練から災害時（非常時通信）復旧時まで連続して使用可能である。今後特に災害での停電時や、通信障害で防災行政無線システム、電話・スマホなどの公の通信手段が使用不能となった場合に、電池でも動くアマチュア無線が効力を発揮する。千葉県船橋市のように行政と市民との協働でアマチュア無線を災害時に適用できる連絡会等の仕組みを作ることを提案する。昨年11月定例会議でも今後研究するという答弁があったが、如何か。
- (2) アマチュア無線の有資格者が市内にいますので、今後、有資格者の指導のもとで小中学生の無線体験の機会を設けることは、電波の利活用の可能性や楽しさを身近に暮らしの中で理科の実体験をひろげる意味でも有効であり実現可能と考えるが、如何か。
- (3) アマチュア無線は総務省の令和3年3月の法改正により社会貢献で適用できる範囲が広がった。アマチュア無線はイベントの運営へのサポートや安全面に資するところが大きい。他方、社会貢献の立場からボランティアでの無線活用の意欲のあるアマチュア無線家も多い。今後、地域活動で利用できる行政側のニーズの探索が望まれるが、如何か。

5 南栗橋8丁目周辺まちづくりの進捗状況は

南栗橋全体からみてちょうど中心部に南栗橋8丁目位置する。東武鉄道南栗橋駅西口の正面を500m西方向に行けば到着する場所である。周辺に2つ問題がある。

- (1) 南栗橋8丁目西側の広島落（用水路）の両側に走る道路の1本が遊歩道に変更されているが、経緯を伺う。
- (2) 東武鉄道南栗橋駅西口の正面ロータリーの約半分の面積を看板が占領しているが、経緯を伺う。

6 秋谷病院開院の目標は守られているか

秋谷病院の開院日は本年4月1日目標との発表があった。これが現実のものとなるか、地元住民の関心が高まっている。その後の進捗状況を伺う。

② 丹野郁夫 議員

1 市職員のやる気スイッチオン・パート3

社会情勢の急激な変化により、行政事務も大きな変化や柔軟な対応が求められている。最小の経費で最大の効果を挙げるためのツールとして、現在進める行政DXは、特に今後期待される行政革新である。これら年々進化する技術を操るのはあくまでもヒトであり、職員の進化も併せて求められる。少子化の進展や新たな人生設計の考え方の多様化等により、新規採用が困難なことや、特に若い人材の流出は、久喜市の持続可能な行政運営にとって大きな課題と捉え、以下伺う。

- (1) 直近3年間の新規・中途採用数と中途退職数は。
- (2) 新規・中途採用を確保するための市の取組みと、現在の課題は。
- (3) 中途退職者の主な理由は。
- (4) 業務の季節的・短期的な偏りに対し、柔軟な勤務体系を運用しているか。
- (5) 特化した福利厚生はあるか。
- (6) 一旦退職した職員が、離職していた期間の業務内容を考慮して、退職時の等級を同等あるいは等級を上げて、再び市職員として採用することは可能か。
- (7) 管理職の働き方改革をすることで、若手の昇進意欲ややる気を引き出すことに繋がるが、市の取組みは。
- (8) 幹部職員の公募制度の導入は。
- (9) 市長に伺う。副市長や令和6年度行政組織機構で案として示された市長公室室長を、将来的に公募制度を導入する考えはあるか。

2 東鷲宮駅西口の未利用地の活用を

かつて駐輪場であった東鷲宮駅西口の左手（南側）は、駅前の優良かつ利便性の高い場所にも関わらず、10年以上にわたり未利用地となっている。これまで、駅周辺の整備に係る事業者の資材置き場等に活用されてきたが、長期間にわたっての未利用地化は、地域の活性化を阻害する要因ともなり得る。市は、当該地が未利用地が長期化した要因を取り除き、用途地域の見直しを実施したその効果が図られるよう最大限に努力すべきと考えるが、市の取組みを伺う。

- (1) これまでに当該地の土地活用を求めた事業者の問合せ件数は。
- (2) 事業者が当該地の利用に至らなかった主な要因は。
- (3) 上記の要因を取り除くことで、当該地の活用が図られ、駅前のポテンシャルを高める効果が得られると考えるがいかがか。

3 11号開発地域の冠水対策

東鷲宮駅西口の県道さいたま栗橋線から葛西用水路までの区間は、ここ近年で都市計画法第34条第11号に基づく開発が進んだ。駅に近距離かつ広い敷地を有し、比較的自由度の高い住宅設計が可能で、子育て世帯等の若い世帯から人気が高いことが伺える。一方で、県道さいたま栗橋線よりも土地が低く、さらに排水路が貧弱なこともあり、大雨時は度々道路冠水に悩ま

されてきた。法改正や市特例の11号開発の猶予措置により、今年3月31日までが開発許可の期限となっているため、駆け込み開発が進んだことにより、新たな既存住宅の道路周辺に冠水が発生している。市は速やかに冠水対策を講じ、雨水排水路の確保や道路のかさ上げ等を実施すべきと考えるが、いかがか。

③ 山田正義 議員

1 栗橋北2丁目防災公園設計の進捗状況について

令和4年度市長の所信表明に対する代表質問時に、「栗橋北2丁目防災公園については、台風等の大雨発生時において、水防団員による河川警戒巡視時の待機場所や堤防の応急対策に必要な資機材の保管場所など、水防活動の拠点となる機能を備えた施設を整備していく。また、この施設には利根川の移り変わりや治水の歴史について、模型、パネル、映像などで学習できる機能なども備えたい。このほかの機能・施設の規模及び構造、レイアウトなどについては、令和4年度に行う基本設計、令和5年度に行う実施設計を進める中で、地元協議会の意見を伺いながら検討してまいります」と答弁していた。

現時点での基本設計の進捗状況について伺う。

(1) 基本設計について地元協議会と調整は終了しているのか伺う。

(2) 防災公園として整備予定の施設の種類について伺う。

2 排水強化対策として田んぼダム取り組みは

近年、予想を超える短時間強雨の発生件数が増加しており、気候変動の影響による水害の更なる頻発・激甚化が懸念される中、水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、溢れる水の量や範囲を抑制することができる「田んぼダム」に取り組むことで、浸水の範囲や被害を軽減することに効果があるといわれている。近隣地域では行田市がこの田んぼダム事業に取り組んでいる。

久喜市においても過去の集中豪雨時に内水被害箇所が数多くあることから被害を軽減するための取り組みについて以下伺う。

(1) 久喜市において田んぼダム事業に取り組む検討をしてみてはいかがか伺う。

(2) 令和4年4月に農林水産省から出されている「田んぼダムの手引き」によると、地域の防災・減災に貢献する「田んぼダム」の取組が注目されているが市ではどのようにとらえているか伺う。

(3) 小山市では農林水産省補助事業 多面的機能支払交付金と市独自の取り組みにより土地改良区が農家の協力を得て進めている取り組みだが久喜市でも同じような取り組みは可能なのか伺う。

3 道路の整備について

市道栗橋507号線、特に市道栗橋508号線との交差点手前約20mの道路の損傷が激しく、ひび割れや、段差等が生じている。住民が自転車等で通行する場合危険である。地元住民から道路の整備ができないかと相談を受けた。今後の整備予定を伺う。

4 通学路の手押し式信号機のLED化について

市道栗橋49号線と市道栗橋30号線の交差点（明光義塾前）にある手押し信号機は旧型のもので信号の明るさがLEDのものと比較して暗い。特に冬等は朝日が運転者の目に入るとさらに見えにくく危険である。この交差点は小学生の通学路であり安全性向上のため新しいLEDの信号機の付け替えを要望するがいかがか伺う。

④ 大橋 きよみ 議員

1 本町小学校周辺のカラス対策について

本町小学校周辺のカラスについて市民の方から相談があったことから、久喜市のカラスに対しての現状と対策について以下伺う。

- (1) 本町小学校周辺のカラスの現状を把握しているか伺う。
- (2) 周辺住民の苦情内容はどんなものが多く寄せられているか伺う。
- (3) 久喜市のカラス対策のHPを見ると、市民が出す生ごみの量だけが原因のような印象を受ける。カラス対策のHPの工夫が必要だと思うが如何か。
- (4) 越谷市ではICT機器等を活用した鳥害対策の有効性を、民間企業・東京電力・NTTの協力で昨年検証した。また、最近ではドローンを活用しカラスが嫌がる紫外線を照射し追い払う製品も出ている。新たな取組として本町小学校周辺で実証実験すべきと考えるが如何か。
- (5) 本町小学校周辺のゴミステーションはカラスが散らかすため、カラス被害がないよう努力されていることが窺える。久喜宮代衛生組合の「ゴミ集積所環境整備補助制度」の上限3,000円の補助金以外に、ゴミステーションにカラスよけサークル「PEカラネット」(22,000円～)などを購入できるよう支援を考えるべきと思うが見解を伺う。

2 「HPVワクチン」の男性への接種と女性への勧奨通知について

「HPVワクチン」接種について、以下質問する。

- (1) 「子宮頸がんワクチン」として知られてきたHPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは、世界的には、男性への接種も当たり前となっている国が多い。2020年12月、日本でもようやく厚生労働省がHPV4価ワクチンの適応に男性を追加する方針を発表。男性に多い咽頭がんや肛門がん、直腸がんや尖圭（せんけい）コンジローマの予防を目的として、任意での接種が実施されている。また、厚生科学審議会の部会においては、男性へのワクチン定期接種について議論が開始されているが、男性へのワクチン接種助成制度を久喜市独自で検討すべきと考えるが如何か。
- (2) 男性へのワクチン接種についての周知について伺う。
- (3) 女性への接種について伺う。HPVには多くの遺伝子型があり、ワクチンの種類によって効果が異なる。国内で承認されているHPVワクチンは、2価、4価、9価の3種類。4価ワクチンと9価ワクチンの効果の違いについて伺う。
- (4) 未接種の方を対象に、9価ワクチン接種が4月1日から開始されることを知らせる勧奨通知を郵送する場合、その人数とかかる予算を伺う。
- (5) 久喜市内のHPVワクチンを接種できる医療機関は、すべての機関で9価ワクチンの接種ができるのか伺う。

3 ゆとりを持った保育の実現を

民間団体が100の自治体を調査した結果、国の基準より保育士を多く配置している自治体が8割に上ることが分かり、自治体間に格差があることがわかった。市内の認可保育所で働く保育士負担の改善について以下伺う。

- (1) 国が定める保育士の配置基準について伺う。
- (2) 全国では「保育士、従業員の負担軽減」のため、独自の配置基準を定めている自治体があるが、久喜市の配置基準を伺う。
- (3) 保育士の負担を軽減するため、配置基準の見直しや加配をし、働く環境の改善をすべきと考えるが見解を伺う。

4 自主防災組織の避難所運営の見える化を

災害対策基本法に、市町村の責務として「～自主防災組織の充実を図るほか、住民の自発的な防災活動の促進を図り、市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない」と規定されている。(第5条2) 自主防災組織の育成は行政の重要な役割であると考えます。

今回、三島市の自主防災組織への取組を視察し、災害に強い久喜市をつくるためには、自主防災組織の中で役割分担や運営ルールを明確化しておくことで、避難所運営が円滑になると考える。以下質問する。

- (1) 各避難所に事前に歩いて来られる担当職員(現地配備員)を決め、災害時スムーズに対応できる環境を整えるべきと思うが如何か。(災害時本部との連絡係。男女職員を配置)
- (2) 自主防災組織リーダーの研修会に、夜間の避難所開設訓練を市内数カ所の避難所で実施し、夜の災害を想定した訓練(発電機や投光器の操作など)を行い、日頃仕事等で関われない年齢層にも、アプローチすべきと考えるが如何か。
- (3) 避難所運営基本マニュアルの策定について伺う。
 - ア 三島市では各避難所の全体図・校舎・体育館に分け、事前にレイアウトを図面で見える化し、開設する側も避難する住民にも細かい配慮がされている。久喜市でも取り入れるべきと思うが如何か。
 - イ 避難所運営本部に女性班を位置づけ、女性に配慮した避難所運営ができるよう準備をするべきと考えるが如何か。
 - ウ 避難所運営本部の組織図を事前につくり、可視化する。

また避難所運営グッズに、係を書いたビブス、マタニティやアレルギーの名札、女性・男性更衣室、物干し場(女性用)、授乳室・育児スペースの札を平時に揃えておき、一式、避難所運営グッズとして箱に入れ防災倉庫に保管しておくべきと考えるが如何か。

⑤ 瀬川泰祐 議員

1 スポーツコミッションの設立について

近年では、地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となって、スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進していく組織として、全国的にスポーツコミッションの設立事例が増えてきている。それらの事例を見ると、地域の特性に応じて、その目的や運営方法は様々である。久喜市もスポーツコミッションの設立を表明しているが、以下、質問する。

- (1) 久喜市がスポーツコミッションを設立する目的は。
- (2) スポーツコミッションは行政主体での運営か、それともどこかのスポーツクラブや団体を構成員として運営していく想定か。また団体と連携する場合、その選定基準は。
- (3) スポーツコミッションでは、現在どんな事業を行うことを想定しているのか。

2 休日学校開放におけるAED使用ルールについて

日本のAED普及率は世界でもトップとも言われている。その一方で、使用率には課題がある。消防庁の「救急・救助の現況」によると、心停止後のAED使用率は令和3年で4.2%と著しく低いことがわかっている。

- (1) 久喜市における現在のAEDの配置状況と利用状況を教えてください。
- (2) 休日の学校開放において、AEDを利用する場面に遭遇した際、団体側はどのようにして学校のAEDを取り出して使えるのか。
- (3) 以前は、学校開放の利用団体に鍵を渡し、AEDを使えるようにしておくというルールがあったそうだが、今はどうなっているか。

3 市民団体の体育施設利用について

年末年始の楽しみと言えば、スポーツ観戦があげられますが、特に今年は、全国高校サッカー選手権大会やニューイヤーク伝などで、久喜市出身のアスリートが活躍し、シビックプライドの醸成の大きな一助となった。久喜市のスポーツ環境の整備においては、総合運動公園の整備計画が大きな目玉だが、その一方で、市民にとって施設を利用しやすい環境を整えることも、久喜市政における重要な役割と考える。そこで以下質問する。

- (1) 現在久喜市のスポーツ施設は、市内の団体と市外の団体はそれぞれどのような割合で利用されているか。
- (2) 予約システム及び施設管理の運用上、市内の団体に対して、優先予約期間を設けたり、料金を安くしたりと、優遇することはできないのか。
- (3) 近隣自治体との協定があるが、具体的にはどんな約束事なのか。
- (4) 一部の施設では、予約日にもかかわらず、すでに予約が埋まっているケースがある。市内団体に対して、優先的に施設を提供しているケースはあるのか。

4 南栗橋地区再開発のゴールについて

現在、南栗橋地区はブリッジライフプラットフォーム構想の名の元、産官学連携プロジェクトによる次世代型のまちづくりが進められている。しかし、「次世代型」というものの、その実態は市民には把握がしにくく、またこれからどのような取り組みが進んでいくのかをイメージすることはできていないように感じる。そこで以下質問する。

- (1) スマートモビリティの実証実験は、早稲田大学小野田研究所が主体となって進めている取り組みだと思うが、いつまでにどんな成果をあげることを目指しているのか。
- (2) 久喜市も公共交通の課題、そして買い物難民の問題などがあり、スマートモビリティの活用による課題解決に期待がかかるところだが、スマートモビリティの取り組みは、久喜市の行政サービスとはどのように連携し、どう還元しようとしているのか。
- (3) 久喜市外からの移住による人口増加に期待がかかるが、現在、市外からの移住者数などはどのような状況か。

- (4) 3月のダイヤ改正により、南栗橋駅には特急が停車することになっているが、久喜市では市外からの移住者を対象とした特急券の購入補助制度の創設を検討することになっていた。その検討状況は。
- (5) 医療モールの誘致状況は。

⑥ 盛 永 圭 子 議員

- 1 道の駅の構想はどのような内容が決まったのか伺う
 - (1) 市長の重点施策である道の駅の構想は1年が経過したが、どのような状況にあるのか示してほしい。圏央道菖蒲パーキングエリアからJA南彩グリーンセンター周辺地域であるのか、また面積についても決定したのか伺う。
 - (2) 防災機能を備えた農業振興拠点（道の駅）はどのような機能を有した拠点（道の駅）となるのか示してほしい。
 - (3) 五か年計画で完成するとの答弁をいただいているが、五か年計画のシミュレーションを示していただきたい。

- 2 栢間小学校周辺をゾーン30に指定してほしい
 - 栢間小学校の校門周辺は、現在ゾーン30になっていないが、ゾーン30にしてほしい。その考えは。

【第3日目 3月2日（木）】

① 渡辺昌代 議員

1 久喜駅東西口のトイレを洋式化すべき

久喜駅の東口・西口のトイレは、両方共に洋式化が進んでいない。特に西口では故障して使えていない箇所もある。久喜市の玄関でもある駅のトイレが洋式化されていないのはいかがなものか。早急に対処すべきではないか、いかがか伺う。

2 菖蒲老人福祉センターの送迎について

老人福祉センターへの送迎に一部バスを使い、高齢者に喜ばれている。しかし、希望しても利用できない方がいると聞いている。交通手段がない方の送迎をして、多くの方に利用してもらうよう改善をすべきではないか、伺う。

3 公共施設の重い机を順次計画性を持って利用しやすいものへ変えていくべき

公共施設である公民館や集会室には机・椅子が置いてあるが、利用する方達が高齢となり重くて運ぶことが困難になっている所がある。なかでも久喜総合文化会館の広域文化展示室の机はかなり重く、重ねての収納には危険を伴い苦勞されている。計画的に楽に収納できるものへと変えていくべきではないか、伺う。

4 後期高齢者医療費の医療費負担の2割負担について

昨年10月から後期高齢者医療費の窓口負担については、一定以上の所得がある方は負担割合が2割になった。このことについて以下伺う。

- (1) 今回の久喜市の対象者は何名となり、その割合は後期高齢者の何割となるか伺う。
- (2) 後期高齢者医療制度は被保険者一人ひとりに賦課される事になっている。しかし今回の2割負担への所得計算では、後期高齢者が2人以上の世帯の場合、合計所得で負担割合の判定している。おかしいことではないか。考えを伺う。
- (3) 配慮措置については同一の医療機関受診と複数の医療機関受診の場合では、措置の仕方が変わるようであるが、どのようになっているのか、説明を求める。
- (4) 配慮措置では、一ヶ月の負担増が3,000円に抑える事になっている。差額の払い戻しの場合、高額療養費口座へ後日払い戻すとしているが、高額療養費の口座が登録されていない方の登録は全て完了したのか、伺う。
- (5) 久喜市のホームページでは文章による説明と配慮措置について表で説明がされているが、わかりづらい。もっと端的にわかりやすく表や図形で示すべきではないか、いかがか。
- (6) 配慮措置は急激な負担増とならないように抑制するための3年間の時限措置と聞いている。その場合、令和7年10月以降に75才になられる方には、何の負担軽減もない。時限措置で国民の非難をかわして数年経てば終了と言うやり方ではなくきちんと負担抑制をすべきではないか、伺う。

5 地域の生活道路の改善を

生活道路の改善を望む声を聞いている。もうすでに何度も要求している箇所でもある。以下の市道の改善をしていただきたい。

- (1) 市道久喜223号線は両脇が砂利になっていて中心がガタガタの舗装になっている。改善すべきではないか。またその先のガードレールは狭くて歩行者のすれ違いもできない。改善し、砂利道も舗装すべきではないか、伺う。
- (2) 市道久喜1211号線は昨年舗装していただき、ようやく改善された。地元の方も喜んでいところであるが、そこには側溝に蓋がないため先日車が落ちてしまうなど事故が起こっている。側溝の蓋かけをしていただきたいがいかがか、伺う。

② 成田ルミ子 議員

1 久喜提燈祭りを市のシティプロモーションの中心に据えた取り組みを

新型コロナウイルスの影響がある中ではあったが、久喜市祭典委員会は今できることを考え、久喜提燈祭りの火を守ってきた。

新型コロナウイルス対策の緩和の動きを経て、様々な社会生活が元のように動いていくことが予測される今、市もさらに、久喜提燈祭りをシティプロモーションの中心に据えた取り組みをするべきとの考えで以下質問する。

- (1) 久喜提燈祭りが市のシティプロモーションの中心となるコンテンツになると考えているのか伺う。
- (2) 久喜ブランド推進課は、かつて、商工観光課であった。商工と観光を結び付け、市を発展させる任務を負うが、何をもちえて久喜ブランドとして商工と観光を発展させたいのか伺う。
- (3) 令和5年度の久喜提燈祭り開催に向けては久喜市祭典委員会の最終決定となるが、市も開催に向け、積極的な働きかけが必要ではないか。いかがか伺う。
- (4) 久喜提燈祭りを支えてきた商店が衰退傾向にある今、久喜提燈祭りを継続していくためには、市の積極的な関与に関係者は期待をしている。今まで以上に市の関わりが重要となっていくと考えられるが、どのように関わっていくべきと考えるか。
- (5) 久喜提燈祭りを市のプロモーションにおいて進めるならば、現在の地域からの寄付のみの運営では難しくなってくる。市から観光協会を通じた支援の拡大が大きく必要になるのではないか。また、久喜提燈祭りの一定数のファン並びに新規のファンを獲得するための知恵を出し合い、ふるさと納税の返礼品として久喜提燈祭りの観覧席などを作ったらどうか。もちろんこれは市のみで先行できるものではなく久喜市祭典委員会をはじめとする関係者との協議を重ねることが必須であるが、どのように考えるか伺う。
- (6) 年に2回開催の久喜提燈祭りを、年間を通して身近なものにしていく施策が必要であると考えるがいかがか。久喜提燈祭りの季節に、市役所に山車の人形を展示しているが、来庁した市民に大変評判が良い。

今後は年間を通して久喜提燈祭りを感ずることができるように、市内各地にある山車小屋の集積や、山車の展示スペースの整備など、久喜提燈祭りに観光でいらした方々へ向け、商工業とつながることを意識したおもてなしを、久喜市は考えていかねばならないのではないかと。そう言ったことが、本当の久喜ブランドを作っていくことになるかと考えるがいかがか伺う。

2 いちよう通りの信号機の設置について

いちよう通りと市道久喜9026号線の交差する場所は、以前より危険箇所として、問題提起している交差点である。この場所に手押し信号機の設置要望を出しているが、いまだ設置はされておられない。この場所はひまわり保育園の通園ルートとなっており、横断する歩行者が多い場所である。また、以前よりいちよう通りの交通量が増えているため、朝や夕方は自動車が渋滞しており、安全にいちよう通りを横断できるようにしていかなくてはならない場所でもある。

- (1) 信号機設置の要望は継続して出されているのか伺う。
- (2) いちよう通りを横断する際に、何回かの事故が発生しているが、その状況の把握はできているか伺う。
- (3) 信号機の設置ができなくても、久喜市で取り組める安全対策はないのか伺う。
- (4) 保育園の通園ルートである。また付近は、市民の散歩のコースでもある。危険な状況を何らかの手立てで解決しなければならない。警察署への働きかけをより一層していただきたいが、どのように働きかけができるか伺う。

3 久喜駅東口ロータリーのトイレを洋式化すべき

駅で街頭活動をしている時、要望されることの一つに久喜駅東口ロータリーのトイレの洋式化がある。久喜駅東口ロータリーのトイレは和式トイレのみで、使いにくい。今後改修していくべき場所の一つである。清掃はされているのだが、和式トイレでは、かがむために汚れも気になる。トイレの洋式化を図り、明るくきれいな場所にしていくべきだがいかがか伺う。

③ 大谷和子 議員

1 無形民俗文化財、地域の祭事など伝統行事の新型コロナウイルスの影響と今後について

新型コロナウイルスの影響で全国各地の伝統行事が中止となり、地域で受け継がれてきた民俗芸能や神事を実施できなくなった保存会が、継承に危機感を募らせている。後継者育成が難しくなっていた地域ではコロナ禍が追い打ちをかけ、地元からの関心が薄れることへの不安も聞こえる。久喜市も例外ではないと考える。市内のある保存団体では、コロナ禍で3年続けて奉納の中止。練習を含めてまったく活動できておらず、担い手の確保も懸念されると耳にした。祭りや奉納の中止から、そのまま休止状態になってしまう心配はないか。久喜市の現状と対応を伺う。

- (1) 3年続けて中止になっている祭りはどれくらいあるか。また、練習も含めて活動状況を把握しているか。
- (2) 地元から関心が薄れるなど地域コミュニティに及ぼす影響も心配される。全国的には新型コロナを機に「やめたらどうか」という声が上がるところもあるようだが、市内の状況を伺う。
- (3) 練習も断念し「細かい所作も忘れそうになっている」との声も聞いた。再開できても前回から3年空くことになるところもあり、担い手の育成に大きな痛手と考える。会員の高齢化等から継承に課題を抱える団体もある中、コロナ禍によって、活動の継続を危ぶむ声は聞こえてこないか。活動継続の支援は考えているのかを伺う。
- (4) 祭りの再開や継続に市の支援が必要と考えるが、どのような支援が出来るか伺う。

2 学校における行事や体験活動の在り方について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等により、各学校ではいろいろな教育活動が制限された。特に、子供たちが関わり合う活動や、児童会活動やクラブ活動など異年齢による交流活動が制限され、音楽会や体育祭、集団宿泊活動など、多くの学校行事が中止や延期になった。一方で、「できないからやらない」ではなく、新しい生活様式のもと、「どうしたらできるか」を考え、子供たちの発意・発想を生かしたり、ICT端末等を活用したりして、創意工夫して特別活動の実践に取り組んだ学校も多くみられたことは大変素晴らしい。しかし令和4年度においても、学校行事について、感染症予防だけでなく働き方改革と熱中症予防の観点から、時間短縮だけに重点を置いて実施したりしているのではないかと不満の声が聞こえてくる学校もある。「隣の学校では実施している調理実習が、どうして私の学校では実施できないのか」という話も聞いた。子どもたちの体験活動に差が出ていると感じている。教育委員会のご所見を伺う。

- (1) 「昨年度やらなかったから、今年度もやらなくていい」などの安易な削減をしたりしている学校はないか。
- (2) 学校行事は単なる思い出づくりではないことから、子供たち自身が活動に取り組み、振り返りを次の活動や課題解決に生かすことができることが求められるが、各校の取り組みに温度差はないか。
- (3) これまでと同じようにできないからこそ、創意工夫して学校行事を実践する必要がある。学校行事の充実が学校文化を創り、特色ある学校づくりにつながっていくと考える。新型コロナウイルス感染症法上の分類が5月には5類に移行する。令和5年度の学校行事、特別活動等については、どのように取り組んでいくのか。

3 狭い歩道の植込みについて

歩道の植込みの手入れが追いついておらず、植込みの中から雑木が大きく生えていたり、草が伸び切っていたりで景観もよくない場所がある。剪定作業も、除草作業も費用が掛かり続けることを考えれば、狭い歩道の植込みを撤去して「歩道スペース」をしっかりと確保してはどうか。これからは車椅子や乳母車やカート利用者のことを考える必要がある。植込みの維持管理と歩道スペースの確保について考えを伺う。

4 特定外来生物等への対策について

特定外来生物のオオキンケイギクやクビアカツヤカミキリ、特定外来種ではないが幅広く生態系等に被害を及ぼす恐れがあるとされているアメリカオニアザミ、ナガミヒナゲシに対する取り組みを伺う。予算や人員に限りがある中、市民に関心を持ってもらい、協力してもらう必要があると考える。発見場所をマップに落とし込む。カミキリムシに懸賞金を掛けるなどの取り組みを行っている自治体もある。令和5年度、久喜市はどう取り組むか。

④ 貴志信智 議員

1 財政の見通しを明らかにするべき

昨年11月定例会議において、財政の見通しについて一般質問を行ったところ「当分の間、(実質単年度収支の)赤字が続く」との推測が示された。また新ゴミ処理施設に係る地方債の償還が増えてくる時期への危機感も示されている。持続可能な行政運営とするために、あらゆる状況に

対応した財政の推計を行うことが必要と考える。大きな財政支出を伴うような新規事業も続々と示されている。そこで以下同う。

- (1) 久喜宮代衛生組合の「修繕費」はこれまで、久喜宮代衛生組合が地方債を借り入れて確保してきた。しかし全員協議会での説明によると、組合は解散までに新規の地方債の借り入れを抑制することが示されている。つまり組合の解散までに発生すると予測される15億円の修繕費は、久喜市と宮代町で負担することになる。これは現時点から組合の解散までは、これまでの地方債を返しながら、修繕費を支払うことを意味しており、これまでよりキャッシュ支出の増加が推測される。具体的には久喜市の負担金が増える可能性が高い。この負担金の増加は中期財政計画に反映されるのか11月定例会議で確認したところ「特異事項は載せている。そういったものを含めて考えていく」と答弁があった。今後数年で少なくとも10億円近い支出が見込まれる。この分を、中期財政計画の推計に含むのか否か、具体的な方針を伺う。
- (2) 総合運動公園の基本計画の見直し案が示されたが、計画の実現に必要なコストが公表されていない。パブリックコメントを募集するにあたっては、総費用の推計も示すべきであったと考える。現時点で費用をどのように推測しているか、工区ごとに伺う。また、その推測は、中期財政計画に反映されるのか伺う。
- (3) 11月定例会議において、財政調整基金残高が減少傾向であること、また新規大型事業に係る地方債の償還が始まってからが財政の正念場であることを指摘したところ、財政部長からも、財政調整基金の減少傾向を認めたと「現在の投資に係る将来的な負担のピークについて認識している」との答弁があった。将来的な負担のピークには、当然ながら財政調整基金が減少することになり、久喜市の財政的な体力は落ちることになる。そのような時期に、不測の支出が必要になっても、十分な対応が出来なくなる可能性がある。そういったリスクも想定しながら、財政運営にあたるべきではないか。市の見解を伺う。
- (4) 久喜市は財政調整基金の目標を標準財政規模の10%と位置付けている。これはあくまでも「目標」であり、最低限必要な残高も認識しておく必要がある。尚、2018年から2022年における当初予算編成時点の財政調整基金繰り入れ額の平均は約19億円であった。これに近い額は最低でも確保しておく必要があると考える。市の見解を伺う。

2 企業にも優しい「稼ぐ」ごみ処理場へ

久喜市は企業誘致や創業支援を掲げているが「ごみ処理」に関して事業者には優しいとは言えない状況にある。企業誘致や創業支援をするならば、事業を営む中で必ず生じるごみ処理についても事業者の利便性を高めるべきと考える。企業誘致や創業支援と、ごみ処理はセットで考えるべきである。そこで以下同う。

- (1) 現在、小規模事業者が事業系一般廃棄物を出したい場合、現実的には久喜宮代衛生組合に持ち込むしか手段が無い。(業者に回収を委託する選択肢もあるが、コストの面から小規模事業者にとって現実的な選択肢では無い) 一方で、一定量以下の排出であれば、事業者であってもシールや袋を購入することで、収集ステーションにごみ出しを可能としている自治体も多い。久喜市でも同様の取り組みを実現出来れば、事業者は少量のごみを直接搬入するために費やす時間的コストをセーブすることが出来る。また、ごみ処理場周辺の通行量が減る等のメリットも期待できる。他自治体の事例を研究し、久喜市も新施設の稼働に合わせて、小規模事業者がごみを持ち込まなくても済む方式を導入するべきではないか。市の見解を伺う。

(2) 事業者がごみ回収を業者に委託すると、そのごみは市外で処理される場合もある。市内でも市外でも同様の処理をするのであれば、市内で受け入れた方が効率も良いし、運搬によって発生する環境への負荷も軽減できる。これまで市外に流出していた処理手数料も久喜市が得ることも出来る。また、人口減少が確実である今、サーマルリサイクルによる発電量や、隣接する余熱利用施設への熱量を確保するためには、一定量のごみが必要であるという側面もある。事業者にも優しいごみ処理場を目指すべきと考える。市の見解を伺う。

3 時代に合わない校則の見直しを

「防寒着の着用を認めない」等の校則を持つ学校の存在が報道で明らかになった。単に慣習として続いているだけで、合理的でない規則があるとすれば、速やかに時代に即した形に変えるべきである。そこで以下伺う。

(1) 市内中学校のうち、防寒着に関してルールを設けている学校は存在するのか伺う。仮に存在するとすれば、教育委員会はその妥当性をどのように評価するか、見解を伺う。

(2) インターネット上で中学校の防寒着に関して独自の調査をしたところ、57件の回答のうち87%が、防寒着に関するルールが存在すると認識していた。また「部活のウインドブレーカーならば着用できる」という回答は32件(回答件数のうち56%)であり、部活用のウインドブレーカーならば着用できるという認識が広がっていることも分かった。防寒着は健康にも関わる重要なアイテムである。着用に関するルールに誤解が生じているのであれば、教育委員会が見解を示し、それを生徒に周知する必要があるのではないか。市の見解を伺う。

(3) 現在、通学時のカバンを指定して購入させたり、靴の色を指定している学校は市内に何校存在するのか、それぞれ伺う。また、そのような指定の妥当性を教育委員会はどのように評価するか、見解を伺う。

4 子どもの遊び場として、くりむの機能を充実させるべき

健康福祉センターくりむは、室内に大型遊具があるなど、子育て世帯にとっては貴重な遊び場の一つである。さらに施設が充実し、子育て環境が向上するように以下伺う。

(1) 児童遊戯室内にある、図書スペースの管理が不十分である。置かれてる図書の数が少ないうえに、置かれている図書もページの消失等が多く、とても読み聞かせを出来る状況にはない。定期的なメンテナンスを行うとともに、購入するか、図書館や各家庭で不要となった絵本の寄付を募るなどして、図書数を増やすべきと考える。市の見解を伺う。

(2) 3歳未満の子が遊べる幼児遊戯室には、すべり台等が設置されている。室内の床は薄いカーペット状になっているものの、カーペットの下はコンクリートであることが体感として分るほどに固い。特に3歳未満の幼児は遊具から落ちてしまったり、不意にジャンプで飛び降りることも珍しくなく、現状には危険を感じる。せめてクッションマットを敷くなどして、安全対策を講じるべきではないか。市の見解を伺う。

5 公式LINEの登録者を増やす取り組みを

市民への情報伝達手段として、公式LINEは今後の柱になると考える。もっと登録者数を増やすべく、取り組みを強化するべきと考える。そこで以下伺う。

(1) 導入から今年度までの登録者数の推移を年度別に伺う。

(2) 他自治体では、ホームページのトップページから公式LINEの登録画面に展開できる仕組みも多い。久喜市も導入するべきと考える。市の見解を伺う。

⑤ 瀬田博文 議員

- 1 相続登記義務化（令和6年4月1日施行）についての今後の対応を伺う
 - （1）登記の業務は法務局が中心なのだが、今回の相続登記義務化で不動産登記が大きく変わることになる。また行政としては市の税収（固定資産税など）に密接に関わることなので、この度の改正をどう捉えているのかを伺う。
 - （2）相続の流れに係る最初の行政手続きは、死亡届になることが考えられるので、行政窓口における本制度の周知と方法について伺う。
 - （3）過去のこれらに準ずる諸制度の運用から考えると、どの行政機関においても実効性に疑問な点もあったが、実効性を上げるために市としてどのように運用されていくのか伺う。
 - （4）市の税収にとって影響が大きいので丁寧な運用が求められるが、他方、お金や財産が関係することであり、慎重な対応が求められるが考えを伺う。

- 2 特定空家等に関するガイドラインの改正についての今後の対応を伺う
 - （1）空家等対策特別措置法施行後、久喜市における特定空き家などの現状を伺う。
 - （2）今後の制度の運用と周知の方法について伺う。
 - （3）大項目1の相続登記義務化が空き家問題を複雑化する可能性の認識を伺う。
 - （4）空き家等における「相続放棄」の制度の問題点や管理義務等の周知について伺う。

- 3 各所で見かける犬のフンの問題について伺う
 - （1）未だにあちこちで見かける犬のフンのうち、公園と路上の違いについて、これまで長年の対応方法と行政の認識を伺う。
 - （2）路上で見かける犬のフンと公園でのものとは、状況が違うように感じられ、場所によってはひどい場所が結構あるがどのような認識なのか伺う。
 - （3）犬の散歩を禁止している公園が、全国的にはかなりの数が確認できるのは非常に残念に思う。市としての今後の考えを伺う。
 - （4）犬の散歩と公園の存在は親和性が高いと思う。少子高齢化の中、公園利用者の減少が見られるため、公園内へのドッグラン（簡易型も含む）設置の可能性を伺う。

⑥ 川内鴻輝 議員

- 1 本市のバスケットボール環境の更なる充実について
 - （1）本市のバスケットボールの普及啓発について、どのような戦略を持っているのか。市の見解について伺う。
 - （2）今後整備予定の久喜市総合運動公園の3×3バスケコートについて、その概要について伺う。
 - （3）3×3バスケコートに関して、下記の内容をどのように考えているのか伺う。
 - ア バスケエリアの面積
 - イ 夜間利用について
 - ウ コートの素材とデザイン

エ 大会の開催と誘致

オ 安全対策

カ 5人制バスケによる利用

- (4) 埼玉ワイルドベアーズとの連携協定の内容について伺う。
- (5) 今回の連携協定を今後どのように活かしていくのか伺う。
- (6) 本市と久喜高校バスケットボール部とのコラボについて、今後の展望を伺う。

2 道路照明灯や防犯灯の設置について

- (1) 道路照明灯や防犯灯について、それぞれ新規に設置する場合の市の基準について伺う。
- (2) 道路照明灯や防犯灯の管理体制について伺う。
- (3) 新興住宅エリアにおいて、防犯灯や道路照明灯の設置をどのように進めているのか伺う。

3 卒業式や入学式でのマスク着用について

- (1) 卒業式や入学式でのマスク着用の市の方針について伺う。
- (2) マスクの着用を推奨しないこととした場合、どのような呼びかけを行うのか伺う。
- (3) マスクの着用を推奨しないこととした場合、どのような感染対策を講じるのか伺う。

4 栗橋小学校の校庭に隣接する排水溝の改善を求める

- (1) 栗橋小学校の校庭に隣接する排水溝が凸凹している。改善を求める。市の見解を伺う。
- (2) 改善する予定があるとすれば、時期について伺う。

⑦ 新 井 兼 議員

1 農業経営の安定のためのセーフティーネットでリスクに備えるべき

農業経営のリスクに係るこれまでの制度利用の状況、収入保険制度の加入促進について問う。

- (1) 農業経営のリスクに備える次に掲げる各制度に関して、耕地面積ベースの市内加入状況について伺う。

ア 収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）制度

イ 野菜価格安定制度

- (2) 市内農業所得者における青色申告者数及び収入保険加入者数の推移（加入率）について伺う。また併せて農業共済制度の加入者数の推移（加入率）について伺う。
- (3) 収入保険制度は、農業共済制度、収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）制度等と、どちらか一方を選択して加入しなければならない。収入保険制度と農業共済制度や収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）制度等のメリットとデメリットについて、市の見解を伺う。
- (4) 収入保険制度に関して、どのような周知活動と情報提供が行われてきたのか、これまでの取り組みについて伺う。
- (5) 農業経営の安定を図る観点から保険料等の負担軽減により多くの農業者が加入できるように国庫補助に上乗せした市独自の保険料等への補助が必要と考えるが、市の見解を伺う。

2 保育所等における医療的ケア児の円滑な受入れ、安全・安心な利用を推進すべき

医療的ケア児とご家族の抱えている負担や不安となっている保育所等の受入れ体制の整備につ

いて問う。

- (1) 市内の保育所等における医療的ケア児のこれまでの受入れ状況、医療的ケアの対応状況について問う。
 - (2) 市は、医療的ケア児の受入れにあたって、市内における医療的ケア児の人数や保育ニーズの把握、保育所等の利用に関する情報提供のあり方の検討が必要と考えるが、市の見解を問う。
 - (3) 市は、受入れ可能な保育所等を把握すると共に、受入れ可能な保育所等を開拓することが必要と考えるが、市の見解を問う。
 - (4) 医療的ケア児の受入れにあたり、看護師等の医療的ケアを実施することができる人材の確保についても支援していくことが必要と考えるが、市の見解を問う。
 - (5) 市は、ライフステージに応じた切れ目のない支援として、就学先の検討や就学先における医療的ケア児の受入れ体制の確保のため、保育所等と保護者や学校、教育委員会、福祉部等との連携が必要と考えるが、市の見解を問う。
 - (6) これまで医療的ケア児の保育所等利用について相談があった場合に対応できるように、医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインの策定や検討会等の設置について検討いただいていたが、ガイドラインの概要、検討会等のスキーム、公表までのスケジュールについて問う。
 - (7) 医療的ケア児の受入れにあたっては、一人ひとりの状況に応じて適切な医療と保育が提供されるように医療、保健、福祉、教育等の関連機関と連携した対応が求められている。保育所等における医療的ケア児の受入れを検討するための検討会等はどのような体制となるのか問う。
 - (8) 医療的ケア児を受入れる保育所等に対して、受入れるために必要な施設改修や医療機器用の発電機などの備品購入に対する支援について市の見解を問う。
 - (9) すでに医療的ケア児の保育を実施している保育所等において、医療的ケアに従事する保育士、看護師等に喀痰吸引等研修を受講させる設置者への経費助成を検討することはできないか、市の見解を問う。
 - (10) 医療的ケア児の安全な受入れを継続的に確保するため、医療的ケアに従事する保育士、看護師等のスキルアップ等の研修の機会を設けていくことが必要と考えるが、市の見解を問う。
- 3 デジタル化の推進によって行政区等の活動の負担軽減を図るべき
行政区等のデジタル化の推進の状況、今後の支援方法について問う。
- (1) 市内の行政区等のデジタル化の推進に関して、市の把握状況について問う。
 - (2) 行政区等のデジタル化の推進にあたっては、市として支援を行っていくことは重要と考えるが、市の見解を問う。
 - (3) 市の支援策の一つとして、行政区等の紙書類を回覧する負担軽減を図るため、電子回覧板の導入や実証実験などの検討はできないか、市の見解を問う。
- 4 市有財産となっているピアノの有効活用を図っていくべき
市有財産となっているピアノの状況、有効活用について問う。
- (1) 統廃合となった江面第二小学校、菖蒲南中学校、休校となった上内小学校で使用されていたピアノの利活用状況について問う。

- (2) 鷺宮東コミュニティセンター（さくら）の1階・集会室には、ステージ上にグランドピアノ、ステージ下にアップライトピアノの計2台が設置されているが、4月よりアップライトピアノを1階・ボランティアビューローに移設し、市民活動で利用できる機会を増やしてただけることに感謝されている市民が多数おられる。一方で移設に伴い不利益を被る利用者の存在にも注意を払わなければならないと思料するが、今般どのような対応が行われたのか伺う。
- (3) 音楽で魅力ある街づくりを進めている音楽の街・久喜市として、寄贈等を含めた市有財産となっている利活用可能なピアノをストリートピアノとして期間限定で設置し、好評であれば常設するなどの検討はできないか、市の見解を伺う。

【第4日目 3月3日（金）】

① 杉野 修 議員

1 久喜市において今後とも、従来の国民健康保険証を市民に保障すべき

国は、2024年秋に現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化する方針であることを明らかにしている。報道では、マイナンバーカードの取得が事実上「義務化」される方向であるとも言われている。いま国・デジタル庁と関連企業とが、官民一体となった推進をしている。マイナンバーカードの普及も、ポイント取得を前面に押し出しての誘導策を講じており、全国的には60%ほどの普及率と聞く。

ここで問われているのが地方行政の役割である。市が行うべきは、マイナンバーカード・マイナンバーカードの保険証利用（以下、マイナ保険証）の「利便性、メリット」と同時に、「デメリットや、課題」などを隠さず市民に知らせた上で、自らの判断をしていただくことではないか。

保険医団体の調べでは、マイナンバーカード・マイナ保険証をつくらない方の主な理由は「セキュリティへの不安がある」や「使える医療機関が限られている」また「利便性をあまり感じない」などが各々30%ほどあるという。こうした不安や疑問に対して市は、窓口で明確に説明しているか、以下伺う。

- (1) 例えばカードには顔写真が掲載されているが、ICチップを利用する際は顔写真の意味はない。この場合、第三者が他人のマイナンバーカードで公的書類を取得する恐れがあるがいかがか伺う。また、暗証番号を誕生日などの単純な設定にしないよう注意、説明を行っているか伺う。
- (2) 第三者が「利用者証明用電子署名」（暗証番号）を知ったとき、マイナポータルでの税金や所得額などが閲覧されてしまう恐れがあるがいかがか伺う。
- (3) また逆に、マイナンバーカード作成は「そもそも義務ではなく任意である」ことを十分、認知しておらず、様々な説明の流れの中で、「義務と感じてしまい、作成した」ケースもあったと聞くがいかがか。
- (4) 高齢单身の方や、障がいがある方、そして個人情報の漏えいが心配だから、などを含め、さまざまな理由でマイナ保険証を持っていない市民にも、引き続き必要な医療を提供しなければならない。つまり、従来の国民健康保険証をお持ちの方に対し、医療を拒否することはできないと考えるが、いかがか。市の考えを伺う。

2 性的少数者の人権擁護事業を積極的に展開するよう求める

一般に性的少数者LGBTQXの当事者は、人口の5%以上という。(埼玉県の2020年調査では3.3%)約4,000千人以上が共に暮らしていることになる。パートナーシップ宣誓制度は、埼玉県内でも2022年4月以降に15自治体が新たに制度導入し、合計40市町となるなど、大きな広がりを見せている。本市でもパートナーシップ制度の導入以来、アンケートや各種の啓発事業、そしてつどいや講演会などを実施してきた意義は大きい。さらなる推進を求めて以下伺う。

- (1) 県の「強化月間」と期間を合わせるなど、市として集中的に事業に取り組む期間を設定してはどうか。あるいは、毎年6月が世界的には「プライド月間」として各種イベントが組まれている。それに合わせるやり方もある。事例：市役所に懸垂幕を掲揚し市民にアピール。

各種講演会（市民向け、職員向け）など。

- (2) カップルと暮らす子ども、親も含めて「家族」として自治体が認める、いわゆる「ファミリーシップ制度」の導入は、これまでどのように検討されてきたか、伺う。
- (3) パートナーシップ制度の「都市間連携」の拡大・充実は、避けて通れない課題である。都市間連携の開始により、連携自治体間における転入・転出の場合は、転出先の自治体への手続きのみ行い、転出元の自治体への手続きは不要となる。また、転出先の自治体へ「独身であることを確認する書類（戸籍謄本等）」の提出を省略できるようになるので負担の軽減にもつながる仕組みである。

ぜひ、市民に連携する趣旨と行程表を広く示し、早期の実施をめざすべきである。久喜市が広く呼びかけ「都市間連携」推進のリーダーシップを発揮することを求めるがいかがか。
- (4) 栃木県、茨城県、群馬県の3県は、昨年12月20日、パートナーシップ宣誓制度の連携協定を締結し、当事者による3県間での転居などでの、事務連携を図るといふ。埼玉県としての対応はどのようなか。連携に向けて市町村から働きかけを行っていくべきではないか、参加していない理由と考えを伺う。

3 新たな公共施設個別施設計画は「統廃合ありき」の方向転換を求める

従来の公共施設個別施設計画は、市民や議会からの指摘もあり、市役所建て替え、障がい者施設、集会所の民間譲渡などについては、大きな見直しを余儀なくされた。現在、新たに検討委員会で審議がなされている。市としての進め方、考え方について以下伺う。

- (1) 菖蒲老人福祉センター、鷺宮福祉センターは、2026年から2029年の「第1期計画・後期」に「除却・集約化」する計画に変更はないか伺う。
- (2) 「福祉センターは市内に1か所で良い」とする考え方の根拠を伺う。
- (3) 市民プール、鷺宮温水プールも福祉センターと同様に「1期の後期に除却」としているが、その計画に変更はないか伺う。
- (4) 「プールは市内に1か所で良い」とする考え方の根拠を伺う。
- (5) 各保健センターについて伺う。
 - ア 「新市役所」周辺に併設整備される予定であった中央保健センターの事業計画はどうなったのか、そのまま計画は生きているのか伺う。
 - イ それ以外の各地区の保健センターに関して現状ではどのような事業展開の方針か伺う。
 - ウ 日常業務（保健予防、母子保健、成人保健）での変更はあるのか伺う。
 - エ 職員配置上の変更はあるのか、またそれはどのような変更か伺う。

② 春山千明 議員

- 1 高速道路下等のアンダーパス（ボックスカルバート）に水が湧き出ているところがある。整備すべきだがいかがか伺う
 - (1) アンダーパスに水が湧き出ている箇所があるが担当課では点検等確認をしているのか伺う。
 - (2) 当該地の湧き出てくる水がここの所の寒さから時折凍結し坂道もあるため大変危険な状態になる。自転車利用者が滑り転倒したと連絡を受けた。喫緊に凍結時の対策を講じるべきだがいかがか伺う。

2 ESR物流倉庫の出入り口段差を早急に改修すべきだがいかがか伺う

ESR物流倉庫と地域住民との生活環境の変化に対しては丁寧な対応が久喜市にも求められると考える。今回、車両出入り口と市道に段差が生じ、近隣住民より改修を求められているにも関わらず改良がされていない。対応を急ぐべきだがいかがか伺う。

3 農地間にある官地の整備を継続的に行うべきだがいかがか伺う

(1) 江面と所久喜に隣接する農地の一部に官地が存在し長年地域住民の方が草刈り等整備を行ってきた。そのような中、昨年初めて久喜市が整備を行った。次の久喜市としての整備予定を伺う。

(2) 昨年行われた久喜市による草刈り後は地域でも安心したとの事だったが、その後の整備は行われず、荒地化している。継続的に管理者として官地の整備をしていくべきだがいかがか伺う。

(3) 売り払いや時効取得などの対応などできないのか建設的な解決策を模索することも大切だと考えるがいかがか伺う。

4 「令和の日本型学校教育」におけるコミュニティスクールの在り方とは

(1) 中央教育審議会の答申にある「令和の日本型学校教育」の構築を目指す上での久喜市の学校教育は具体的にどのようなものなのか伺う。

(2) 久喜市のGIGAスクールの取り組みは大変先進的で全国的にみても素晴らしいと認識している。教育界全体で教育DXが進む中以下伺う。

ア 教育DXが進む中、その対応で学校現場では先生方が今まで以上にその対応に多忙化している状況だと言われているが現状はいかがか伺う。

イ 「令和の日本型学校教育」では「地域とともにある学校」という考え方は入っているのか伺う。

ウ 「地域とともにある学校」とするためコミュニティスクールを導入している久喜市の小中学校では、これまでと地域、PTAとのかかわり方が変わってきている現状があり、新たな課題が散見される。久喜市教育委員会の認識、考え方を伺う。

5 株式会社カスミによる移動スーパーの運行の開始について

(1) 移動スーパーの市内交通空白地帯への運行は地域住民にとって安心でありがたい取り組みだと認識するが、今回希望をして残念ながら対象にならなかった地域がある。その理由を伺う。

(2) 行政区長に対し、今回の結果を電話口頭での一報のみだったと聞く。調査には数枚の申請書で丁寧に申請した後の対応としては簡単すぎるとの苦情をいただいた。もう少し丁寧な説明と対応はできなかったのか伺う。

(3) 非対象地区となった地区は今後見直し等を行い近い将来対象地区となる可能性はあるのか伺う。

③ 園 部 茂 雄 議 員

1 樹木管理について適正に行うべき

市内の公共施設や街路樹・公園樹木の樹木管理について、適切に管理されているのか疑義が生じる。高木や老木について、事故防止の観点から管理方法について以下伺う。

- (1) 高木・老木による事故等の過去3年間の発生状況を伺う。(市内全域の公共施設、街路樹・公園樹木)
- (2) 市内小中学校の高木・老木の管理方法について伺う。
- (3) 街路樹・公園樹木の管理方法について伺う。

2 小型EVモビリティ導入について

小型EVは、1人～2人乗り程度のコンパクトな電気自動車で、CO2の排出を減らすなど環境性能が良く、小回りが利くため、地域の手軽な交通手段として普及が見込まれています。

職員が、単独で市内を移動する場合、公用車を利用することが大半であり、路地や駐車スペースを考えたら、小型EVモビリティの活用は、これからの社会情勢を鑑みると大変有益な選択と思う。

ゼロカーボンシティを標榜する久喜市には、率先して小型EVモビリティの導入をすべきだが以下伺う。

- (1) 公用車の軽自動車、普通自動車の1台当たりの年間平均維持費を伺う。
- (2) 小型EVモビリティを導入し、市民に環境性能、高齢者ドライバーに最適な車として、市が率先して導入すべきだが如何か伺う。

3 リスクマネジメントについて

このところ、SNSによる若者の迷惑行為の動画が散見され、企業や社会への影響が大きな問題となっています。

ネット上では、すぐに犯人が特定され、名前、出身地、出身校、家族構成等が暴かれる。このような状況が市や学校等に与える影響も大きく、職員やOBや在校生が関わる事象が発生した場合の対応等については、リスクヘッジの観点から、対応方法について事前にマニュアル等整備すべきと思うが以下伺う。

- (1) 学校関係者(在校生、OB含む)が起こした場合のリスクについて、デジタルリスク、リスクマネジメントについて対応マニュアルを整備すべきだが如何か伺う。
- (2) 在校生に対して、PBL(問題解決型学習)を行い、学校の対応を内外に発信すべきだが如何か伺う。
- (3) 情報モラル教育の更なる機会を年1～2回を必須にすべきだが如何か伺う。
- (4) 市では不祥事が発生した場合、リスクマネジメントの観点から対応マニュアルについて作成しているのか伺う。

4 通電火災に備えて感震ブレーカーの設置を啓発すべき

阪神淡路大震災から28年が経過、その時に市内各地で多くの死者がでたのは、電気の通電後に火災が発生する通電火災が原因とされています。

通電火災を防ぐためにも、感震ブレーカーの設置に対する補助制度の創設、また、設置啓発を積極的に行うべきだが市の考えを伺う。

④ 川 辺 美 信 議 員

- 1 久喜市公共施設個別施設計画の見直しは、市民サービスを低下させないことを基本とすべき
11月定例会議に引き続き久喜市公共施設個別施設計画と、12月26日に開催された「第2回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会」（以下検討委員会）について、次の項目をお伺いします。
 - (1) 11月定例会議で、検討委員会の審議事項を「個別施設計画の一部見直しは、新総合複合施設の新設の取りやめ、障がい者福祉施設の民間譲渡の取りやめ、集会所の地元譲渡の取りやめ、保育園の一律民間譲渡の見直し及びまちのつくり方改革セカンドステージとの整合の5点について実施する」と答弁しています。
第2回検討委員会で審議されたのは、施設分類別適正配置計画にある14分類施設の内、消防団器具置場、幼稚園・保育所、放課後児童クラブ、学校教育系施設、スポーツ施設、産業系施設、市営住宅、普通財産の8つの分類でした。残りの行政系施設、医療・保健施設、福祉施設、子育て支援施設、図書館・資料館、市民文化系施設の6分類の審議日程をお伺いします。
 - (2) 本庁舎の増築については「庁舎機能の分散化や本庁舎の狭隘化の解消、ワンストップサービスの提供など、現在の本庁舎が抱える課題を解決するための方策について、増築を含めアセットマネジメント推進本部で検討している」との答弁でした。現在の進捗状況についてお伺いします。また、検討委員会での審議日程はいつ頃を見込んでいるのかお伺いします。
 - (3) 中央幼稚園と栗橋幼稚園を「第1期中に認定こども園に移行した上で、機能、建物共に当面は維持する」と記されています。そこで次の項目をお伺いします。
 - ア 「今回の一部見直しは、各施設の所管課に対し昨年8～9月にヒアリングを行い、そこで出された意見等を勘案し、アセットマネジメント推進課において見直し案を作成した」とありますが、認定こども園に移行は学務課から出された意見という理解で良いのかお伺いします。
 - イ 認定こども園に移行する目的をお伺いします。
 - ウ 11月定例会議で「現在出生数の減少傾向が続いており、少子化がさらに進行することで、今後本市の保育需要の減少が見込まれている」と答弁していますが、幼稚園の認定こども園への移行は、必要な施策なのかお伺いします。
 - (4) 11月定例会議で「公立保育園は、施設の民間活用や他の施設への用途変更なども視野に入れながら、様々な保育ニーズや保護者の意向等を踏まえ、支援や配慮が必要な児童の受入れなど公立保育園として担うべき役割について考える」と答弁しています。さくら保育園とすみれ保育園を民間譲渡とする理由をお伺いします。
 - (5) 11月定例会議で「個別施設計画の一部見直しは、検討委員会を開催するたびに審議資料を公表し、その資料に対する意見を随時募集する」と答弁していますが、ホームページには意見の募集についての記述がありません。市民の意見をどのように募るのかお伺いします。また、利用者などからも幅広く意見を募るべきと考えますがいかがかお伺いします。
- 2 久喜駅東口ロータリーのシェルターの延伸の考えは
久喜駅東口のシェルター（屋根）の延伸について、2008年6月議会と2015年2月議会、2016年6月議会で取り上げてきました。また、多くの議員からもシェルターの延伸を求める質問が出されてきました。しかし、久喜市の答弁は「新たな設置には多額の費用が見込まれることから、現在の大変厳しい財政状況を考えますと難しい状況にある」（2008年6月議会）「当

該区間に屋根を設けるには相当の費用が見込まれることから、バス事業者とも協議を行い対応について検討する」(2015年2月議会)「停留所に屋根を設置するには相当の費用が見込まれる。バス利用者の利便性の向上が図られるよう、バス事業者と協議する」(2016年6月議会)でした。そこで次の項目をお伺いします。

- (1) 2015年2月議会では「久喜東停車場線の延伸整備や新市の一体化を促す道路の整備、幸手駅西口の整備などの進捗により、久喜駅東側における交通の状況は変わることが予想される」との答弁でした。今後、東停車場線の延伸と都市計画道路平沼和戸線の開通により、久喜駅東口の状況も大きく変わります。東口の開発までシェルターの延伸の考えはないのかお伺いします。
- (2) シェルターの延伸は、これまで残された懸案事項だと考えますが見解をお伺いします。
- (3) シェルターの延伸についてバス事業者と協議すると答弁していますが、協議した内容についてお伺いします。
- (4) シェルターを早急に延伸すべきと考えますが見解をお伺いします。

3 学校給食費の無償化に向けて、梅田市長の政治決断を

学校給食費の無償化については、私を含めて複数の議員から幾度となく取り上げており、昨年2月議会の代表質問でも無償化を迫ってきましたが、なかなか実施までには及んでいません。

久喜市は、児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するために3人以上通学する保護者に対して、3人目以降の学校給食費の無償化を行っています。また、新型コロナウイルス感染症による保護者負担の軽減のため、2020年6月～8月までの3か月間の無償化を実施し、物価高騰による食材費の一部負担をはじめ、昨年10月臨時会議で物価高騰に直面している保護者の経済的な支援として、2022年11月～2023年3月までの5か月間についても無償化を実施しています。このように段階的ではありますが、無償化を実施していることを大きく評価します。

学校給食費の無償化を実施している自治体は年々増加しており、今年4月からは東京都葛飾区、品川区でも無償化が大きく報道されました。国会でも児童手当の所得制限撤廃が議論されるなど、子育てに対する関心の高さがうかがえます。そこで、久喜市としても無償化の対象を拡大し、すべての子どもの給食費を無償化にすべきですが、市長の決断をお伺いします。

4 生活再建に根差した特例貸付制度への取り組みを

11月定例会議に引き続き特例貸し付けの返済についてお伺いします。2020年3月から始まった特例貸し付けの返済が2023年1月から始まっています。住民税非課税世帯など返済免除制度がありますが、申請の締め切りは8月末日までとなっています。コロナ禍に加え物価高騰も続く現状をふまえれば、返済できない世帯が多く免除申請は3割超にも上っています。そこで、次の項目についてお伺いします。

- (1) 特例貸付を利用した世帯数は、11月定例会議では「緊急小口資金を利用した世帯が1,158世帯、総合支援資金は初回貸付けが922世帯、延長貸付けが308世帯、再貸付けが557世帯」との答弁でしたが、その世帯数について変更はありますか、あればその世帯数をお伺いします。
- (2) 特例貸付の返済免除制度の直近の申請数と世帯数をお伺いします。
- (3) 社会福祉協議会が行った免除申請の案内した送付数についてお伺いします。送付した世帯からの免除申請数とその割合をお伺いします。
- (4) 返済困難な人への支援は償還の先延ばしではなく、生活再建に向けた償還免除要件を拡大

すべきですが、久喜市の見解をお伺いします。

- (5) 困窮する方々が最大200万円の負債を抱えることで、生活再建がかえって難しくなる恐れがあります。11月定例会議では「自立相談支援事業につなげ生活再建に向けた支援を行う。なお、生活再建が難しい方には速やかに生活保護に移行できるよう、社会福祉協議会と連携し支援する」と答弁していますが、生活保護に移行した世帯数をお伺いします。また、久喜市としても支援を厚くすべきと考えますが見解をお伺いします。

⑤ 奈良政宏 議員

1 総合運動公園基本計画について

久喜市は、「健幸・スポーツ都市宣言」を発している事、又、「スポーツ推進計画」の基本理念である「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツを～生涯スポーツ推進のまち・久喜市～」と、うたっている。今回の整備に関しては、市民も高い関心事を持っており、今回の整備に関して、そうした街にふさわしい施設に整備していかなくてはいけないとの思いから、以下伺う。

- (1) 公園敷地内に複数のスポーツ施設が予定されているが、駐車場や施設を囲むフェンス、照明について伺う。

ア 駐車場について

同公園に予定している駐車場は第6駐車場までで、第6駐車場は公園の中央部に予定している。同駐車場を利用するためには、多目的広場と陸上競技場の間を通ること、又、すぐ隣はランニングコースがある等、事故を起こしてしまう可能性がある事を考慮すると、廃止して、他の利用方法を考えたほうが良いと思うが市の考えを伺う。

イ 施設を囲うフェンスについて

高さ1.8mのメッシュフェンスとありますが、高さがないため、無断侵入を許し施設を荒らされてしまう可能性が高く、管理の面で心配となります。又、3×3コートや陸上競技場に関しては、ボールが外へ出てしまう可能性もあり、コート外の安全性からしても疑問に思う。適切な維持管理、安全面確保が出来ないと思うが、市の考えを伺う。

ウ 照明について

各競技内容により、照明の高さ、明るさ等、様々になってくると思われるが、照明について市の考えを伺う。

- (2) 各スポーツ施設について伺う。

ア 陸上競技場について

4種ライト公認の申請となっていますが、今回整備案を確認したところ、4種での公認でいいと思うが、整備の状況次第では、3種での申請も可能になると思う。又、同施設は広さがあり、大会等行うと多数の人が訪れる事となるが、更衣室が無く、トイレも1カ所となっているので増やす必要があると思うが、改めて陸上競技場に関しての市の考えを伺う。

イ スケートボード場、3×3バスケットボール場について

同競技は今現在、若い世代を中心に大変盛り上がっています。特にスケートボード場においては、各地において、整備が進んでおり、久喜市が期待している大会の誘致には大変な競争が待っていると思われると同時に、同スポーツは個人スポーツである事、怪我のり

スクも非常に高い事を考慮し、管理面や利用料等、しっかりとした考えが必要であると考えます。

3 x 3 競技大会において久喜高校は、全国大会でも優秀な成績を残しており、久喜市が3 x 3 の街となりえると感じており、大きな大会等を行えるような整備をするべきだと思う。この様なことから、スケートボード場、3 x 3 バスケットボール場の建設はいいことだが、駐車場を含めてそれぞれ施設規模に関して、見直す必要性があると思うが、市の考えを伺う。

ウ テニスコートについて

8面を確保し、大規模なテニスコート場となり、大きな大会を開催できるようになると思うが、トイレの設置はあるものの、更衣室を設けていないが、最低限、更衣室も設置したほうが良いと思うが、市の考えを伺う。

エ 武道場について

1つの体育館に4つもの施設を配置すると1つ1つの空間スペースが小さくなり、中途半端な広さになってしまう恐れが考えられる。第1体育館には武道場もあるので、武道場については、弓道場とアリーナにする等、再検討の余地があると思うが、市の考えを伺う。

(3) 運営管理に関して

多数の運動施設を予定していることから、それぞれの施設管理は大変難しくなることは確実です。現状の計画では、管理棟と思われるものは建設予定にはないが、どの様な管理方法を考えているのか、市の考えを伺う。

2 栗橋駅東口まちづくり関連について

栗橋駅東口まちづくりは再開発に向けて、ゆっくりと動き出しているところであるが、密接な関係にある栗橋市民プラザ建設に関しては、動きが見えない状況である事から以下伺う。

(1) 栗橋駅東口まちづくりアンケート結果について

ア 栗橋駅東口の整備方針を決めるための重要なアンケートの集計結果を受けての整備方針について、市の考えを伺う。

イ 令和5年3月に分析結果が出るとの事でしたが、地域住民への説明会等について今後の予定を伺う。

(2) 栗橋市民プラザ建設に向けてのアンケートについて

ア 栗橋市民プラザに関するアンケートの中身については、栗橋駅東口まちづくりアンケートの結果をふまえてのアンケートとの事でしたが、どの様に反映していくのか、市の考え方を伺う。

イ アンケート調査に関する今後の予定について伺う。

⑥ 猪 股 和 雄 議員

1 性的マイノリティの人権保障の一環としての「ファミリーシップ制度」の導入へ向けて、市長が政策判断を政治的に行う段階に来ている。市長の見解を求める

(1) 11月定例会議で、「にじいろ特命大使や宣誓制度を利用している方々のご意見を伺いながら検討していく」と答弁された。

どのように検討したか、経過を明らかにされたい。

(2) 県内で40市町がパートナーシップ制度またはファミリーシップ制度を導入し、9市町はファミリーシップ制度である。昨年の宮代町、和光市、戸田市、4月に導入する杉戸町も含め、新たに導入する市町はファミリーシップ制度（届出制度）が増えている。6日には西部5市がファミリーシップ制度の都市間連携協定を結んだ。県内自治体も大きく前進している。久喜市も政治的判断をする段階である。

また、久喜市は「宣誓」制度だが、人権への配慮の観点からは「届出」だけで認証する方が適切である。久喜市も、宣誓制度から「届出制度」への転換（修正）も合わせて、市長の政策判断で新年度中に「ファミリーシップ届出制度」の導入へと方針を決めるべきである。市長の見解を求める。

(3) 久喜市は周辺自治体の状況を見ながらと言って政治的判断を先送りしてきた。市長がこの間、判断をしないでできたのは、他市町に先駆けて政策を進めたくないのか。性的マイノリティの人権保障を自ら積極的に進めたくないからか。これ以上棚上げすることは、市長の「LGBTQ+」の人権感覚自体に疑問を呈さざるを得なくなる。なぜ決断ができないか、市長の見解を求める。

2 2024年からごみ収集業務とし尿収集・処理業務が久喜市に移管され、27年度にはごみ処理事業が全面的に久喜市に移管されることになる。これまでに議会審議で、ごみ分別・資源化のあり方については、久喜市への移管後も基本的に現在の方式を継続する方針とされているが、ごみ減量・資源化を推進するために、以下の課題について検討するべきである

(1) ごみの戸別収集は、コスト面の問題があるとされているが、高齢化に対応した市民サービスの向上、かつ、ごみ減量の推進のためにも有効な施策である。2024年以降のできるだけ早い時期に戸別収集方式の導入を検討するべきであるが、考え方を問う。

(2) 現在、久喜・菖蒲地区は「ビン・カン・PETボトル」は混合収集しているが、混合収集は意味がないばかりか、収集の際にビンを破碎しており、ビンおよびPETリサイクルのためには有害である。栗橋・鷲宮地区のように、「ビン・カン」「PET」の分別収集に切り替えるのが望ましい。早期に転換すべきであるが、いかがか。

(3) し尿汚泥は、現在は久喜宮代清掃センターでは「寄居コンポスト」に委託して堆肥化し、八甫清掃センターでは焼却している。

ア し尿汚泥の全量を堆肥化する方式に転換するべきであるが、考え方を問う。

イ 27年度以降は八甫清掃センターの焼却施設は廃止されるから、し尿汚泥を隣接の施設で焼却するメリットはなくなる。できるだけ早い時期、遅くとも24年度には、全量堆肥化に切り替えるべきである。方針を問う。

3 学校給食センターの残菜を堆肥化するよう求めるが、いかがか

(1) 新学校給食センターが稼働して1年半となる。残菜率は、2021年度（8～3月）12.0%で、2020年度10.3%（8～3月では10.0%）に比して増加している。22年度前半の残菜率はどうなっているか。増加傾向が続いているとしたら、その原因等について評価を問う。

(2) 学校給食残菜の堆肥化を進めるため、以下の方式について検討されたい。考え方を問う。

ア 各学校または給食センターに業務用生ごみ処理機を設置して堆肥化する方式を検討されたい。

イ 埼玉県環境整備センターの生ごみリサイクル工場で「堆肥化」してはいかがか。見解を問う。

衛生組合議会で視察した「アイルクリーンテック」では、各地の給食センター残菜などを受け入れて堆肥化し、学校に還元する活動を行っていて、児童生徒の環境学習にも有効である。取り入れていただきたいが、いかがか。(責任者に聞いたところ、受け入れは可能で歓迎したいとの返答であった)。

4 生活保護申請者の「扶養照会」の送付は縮小すべきであるが、見解を問う

久喜市では、生活保護申請者および受給者約1,400世帯の内の、約600世帯について、親・兄弟・子等の親族に1,200件の「扶養の可否について」(扶養照会)を送付している。回答が来るのは60%にとどまり、「精神的支援」の回答が230件、金銭的支援は8件に過ぎない。40%近くは回答すら来ないのが実態である。

- (1) 「扶養照会」の存在が、生活保護申請自体を諦めさせる理由となっていることは明らかであり、支援が望めないケースについては「扶養照会」を行う必要はない。少なくとも回答の来ない親族に対しては、以降は「扶養照会」の送付は止めるべきだが、いかがか。
- (2) 基本的に「入院や施設入所、高齢者、絶縁状態の親族」などには扶養照会をしないことになっている。それ以外にも申請者にていねいに聞き取りを行った上で、「送ってほしくない」という意思を示した方には「扶養照会」の送付をしないことを明確にしていきたいが、いかがか。

5 新ごみ処理施設の基本設計と運営の基本方針を公表すべきである

- (1) 市議会全員協議会などで、新ごみ処理施設の基本設計について、施設の概要等の図が公表されているが、それ以上の施設・設備の配置、見学コースや部屋の配置などはいっさい明らかにされていない。それとは別に環境教育の具体的な計画なども求めたが、事業者の「秘密」に係わるという理由で、非公開とされた。

これらは基本設計ができあがった段階では、公表されるべきものと考えますが、いかがか。どの程度まで公表されると考えられるか。

「性能発注だから」という理由で、いままで公表されている以上の図面や計画は公表されない、する必要はないと考えているのか。公表するかしないか、どの程度まで公表するかは、すべて事業者の意志に従うと考えているのか。

- (2) インフレが進行し、特に公共事業に係わる部材の値上げが著しいと聞いている。今後、物価高騰の推移によっては入札金額の変更があり得るのか。

あるいは、落札事業者の「提案内容」の規模や設備の縮小、またたとえば環境学習の企画やイベントの回数削減などもあり得るのか。その場合、市からの「要求水準」を満たす範囲内であれば、事業内容や規模の縮小などは認められると考えているか。「提案内容」の変更が生じた場合、その経過は公表されるか。

6 市内10中学校の「決まり」「校則」「生徒心得」等について、不断に検証、見直ししていく必要がある。以下についての認識、見解を問う

- (1) 教育委員会を通じて、各中学校の「校則」等を見せていただいたが、問い合わせした時点では、教育委員会に全校の「校則」等の資料はなかったようだ。全国でいわゆる「ブラック校則」などとして問題化しているが、教育委員会では、それらを評価することは考えていなかったということか。(もちろん、各学校が自主的に策定するのが当然で、一律である必要はないし、教育委員会がチェックすべきものでもないが、少なくとも評価する必要があると考える)。

- (2) 服装についての決まりを比較すると、男子、女子で分けている学校がいくつかある。
- ア はっきりと「男子：(冬期)学生服、Yシャツ、学生ズボン」「女子：(同)制服、ブラウス、指定のスカートまたは指定のスラックス」とを分けて規定している学校がある。
- 性的マイノリティ、特に性同一性障害(明確に認識していなくても)の生徒に対する配慮をどう考えるか。
- この「男女」は自認する性か。
- たとえば、「F t M」でも、学生服までは躊躇するが、女性用のスラックスを着用したくないというケースもある。「M t F」で学生服に抵抗がある場合もある。本人の自認の意識に応じて当事者が選択できるのが好ましいと考えるが、いかがか。
- イ 「男子：学生服(詰め襟)」「女子：セーラー服 希望する生徒はスラックス可」としている学校があるが、これは許可制か、申告・申請・申し出などは必要なく、本人の自主的選択か。
- (3) 服装で、明確に「男子」「女子」とは書かずに、ズボン、スラックス、スカートを規定している学校が多い。また「パンツスタイル」「スカートスタイル」とだけ記載している学校もある。これは本人の性自認の意識に応じて選択できると考えてよいか。
- (4) 冬期の登下校時の服装で、全部の学校でコートやウインドブレーカーを認めているが、ウインドブレーカーは「上着のみ」としている学校があるのは、なぜか。「下」を認めない理由は何と考えられるか。
- (5) 夏期「6～9月」「5～10月」「5～9月」、冬期「10～4月」などと、明確に区別している学校と、5月と10月を「移行期」などとしている学校もある。いずれにしても気候の変動に応じて柔軟な判断が必要ではないか。
- (6) 多くの学校で整髪料は禁止している。身だしなみは大切なことと思うが、いっさいの整髪料を禁止する理由は何か。
- (7) 登校後にジャージなどへの着替えをする学校が多い。着替えの場所は「女子は多目的室」「男子は教室」などとしている学校もあるが、本来は(少なくとも女子についてだけでも)教室以外の専用の更衣室を設けるべきではないか。女子についても更衣室が設けられない学校はどれくらいあるか。その理由は何か。
- (8) 「日傘を使用してもよい」と規定している学校が1校だけあるが、気候変動の中で、他の学校ではどうか。
- (9) 「生徒・保護者等と確認をしながら随時検討を続けていく」「今後も学級討議や生徒総会を経て、見直しをしていく予定」と明記している学校もある。「職員会議で見直ししていく」とする学校もある。
- 多くの学校は「決まりを守ろう」とだけ書いてあるが、「この決まりはなぜ必要なのか」「この決まりは変えた方がいいのではないか」など、生徒とともに考え(させ)、不断に見直しをしていくような校則が好ましいと考えるが、教育長の見解を問う。